

水辺活用ナビ

＜水都大阪版＞

水都大阪コンソーシアム

令和8年4月

目 次

1	はじめに	4
2	対象エリア	5
3	概要（対象エリアでの利用に伴う手続き先一覧）	6
3-1	公共船着場での船舶の乗下船について（若松浜船着場、桜島浮栈橋を除く）	8
3-2	民設船着場の使用について	10
3-3	東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について	12
3-4	大阪府市共通の航行ルールについて	13
3-5	遊歩道および公園の使用について（とんぼりリバーウォーク、大阪ふれあいの水辺を除く）	15
3-6	とんぼりリバーウォークの使用について	16
3-7	大阪ふれあいの水辺の使用について	18
4	各拠点の詳細条件	20
4-1	船着場（公共、民設）	20
(A)	大阪ドーム岩崎港（公共）	20
(B)	大阪ドーム千代崎港（公共）	21
(C)	大阪国際会議場前港（公共）	22
(D)	湊町船着場（公共）	23
(E)	太左衛門橋船着場（公共）	24
(F)	八軒家浜船着場（公共）	25
(G)	福島港（ほたるまち港）（公共）	26
(H)	日本橋船着場（公共）	27
(I)	大阪市中央卸売市場前港（公共）	28
(J)	ローズポート（公共）	29
(K)	若松浜船着場（公共）	30
(L)	本町橋船着場（公共）	31
(M)	大阪城港（民設）	32
(N)	淀屋橋港（民設）	33
(O)	ぽんぽん船船着場（民設）	34
(P)	OAP(大阪アメニティパーク)港（民設）	35
(Q)	桜ノ宮港（民設）	36
(R)	桜島浮栈橋（ユニバーサルシティポート）（公共）	37
(S)	海遊館西はとば（公共）	38
(T)	TUGBOAT_TAISHO RIVER STATION（民設）	39
(U)	堂島浜船着場（公共）	40
(V)	中之島 GATE サウスピア（民設）	41
4-2	遊歩道、公園など	42
(a)	大阪ふれあいの水辺	42
(b)	八軒家浜（天満橋緑道）	43

(c)福島浜緑道.....	44
(d)野田南緑道	45
(e)東横堀緑道	46
(f)中之島 BANKS.....	47
(g)とんぼりリバーウォーク	48
(h)中之島公園	49
(i)毛馬桜之宮公園.....	50
(j)タグボート大正.....	51
5 利用用途に応じた手続き方法	52
5-1 河川区域の一時占用等に関する申請.....	52
5-2 都市公園における許可関係（占用許可、行為許可）	57
5-3 屋外広告物の掲出について（とんぼりリバーウォークを除く対象エリア）	60
5-4 屋外広告物の設置について（とんぼりリバーウォーク）	62
6 連絡先一覧.....	64
7 水辺活用事例集	67
（参考1） 公共船着場	70
（参考2） 民設船着場	71
（参考3） 遊歩道、公園など	72

(別紙) 様式類

(船着場・水門使用関係)

船着場使用届 (公共船着場)

事業者登録票、船舶登録票、入港前手続様式 (その 1) (桜島浮棧橋)

水門通航申込書 (東横堀川水門・道頓堀川水門)

(府河川関係) 大阪府西大阪治水事務所向け

許可申請書 (様式第 8 (甲)、乙の 2、乙の 4、河川保全区域)

誓約書 (河川法第 24 条及び第 26 条申請関係)

誓約書 (河川法第 26 条又は第 55 条申請関係)

工事等の着手・完了届出書

河川一時使用届

河川一時使用結果報告届

船着場使用届

河川管理通用口鍵貸与願

(市河川関係)

許可申請書 (様式第八 (甲)、乙の 2、乙の 4)

河川占用許可申請書 (第 1 号様式、第 2 号様式)

河川工事承認申請書

附近地掘さく届

公共用地境界確定協議依頼書、承諾書、委任状、立会証明書、受領書、土地台帳付属地図

(とんぼりリバーウォーク関係)

とんぼりリバーウォーク利用申込書 (様式-1)

申込書 (施設利用一覧) (様式-2)

図面 (とんぼりリバーウォーク全体図、戎橋～太左衛門橋、相合橋～日本橋、
太左衛門橋～相合橋、道頓堀橋～戎橋、浮庭橋～深里橋)

道頓堀川遊歩道の利用に関する注意事項

届出先一覧 (別紙)

記入例

(公園関係)

行為・占用許可申請書 (新規・更新) (第 1 号様式 (第 1 条、第 4 条関係))

公園施設設置・管理許可申請書 (新規・更新) (第 2 号様式 (第 2 条、第 3 条関係))

1 はじめに

大阪都心部の水辺空間（河川、船着場、公園など）のさらなる利活用を図るため、水辺空間の利用を希望される個人・団体向けに、水辺利用にかかる許認可手続き等を「水辺活用ナビ（水都大阪版）」として取りまとめています。

水都大阪の水辺のにぎわいと魅力づくりがより活発なものとなるよう、本冊子をご活用ください。

2 対象エリア

(1) 『土佐堀川』、『堂島川』、『木津川』、『東横堀川』、『道頓堀川』(以下、「水の回廊」という。)、『大川』、『安治川』 およびそれらに近接する遊歩道・公園等

(例) (a)大阪ふれあいの水辺、(b)八軒家浜、(c)福島浜緑道(ほたるまち周辺)、
(d)野田南緑道(大阪市中央卸売市場前周辺)、(e)東横堀緑道、(f)中之島BANKS、
(g)とんぼりリバーウォーク、(h)中之島公園、(i)毛馬桜之宮公園

(2) 公共船着場

(A)大阪ドーム岩崎港、(B)大阪ドーム千代崎港、(C)大阪国際会議場前港、
(D)湊町船着場、(E)太左衛門橋船着場、(F)八軒家浜船着場、
(G)福島港(ほたるまち港)、(H)日本橋船着場、(I)大阪市中央卸売市場前港、
(J)ローズポート、(K)若松浜船着場、(L)本町橋船着場、
(R)桜島浮栈橋(ユニバーサルシティポート)(S)海遊館西はとば
(U) 堂島浜船着場

(3) 民設船着場(ベイエリアを除く)

(M)大阪城港、(N)淀屋橋港、(O)ぽんぽん船船着場、(P)OAP港、(Q)桜ノ宮港
(T)TUGBOAT_TAISHO RIVER STATION、(V) 中之島GATEサウスピア

※詳細は、巻末1～3(p.70～72)を参照してください。

3 概要

(対象エリアでの利用に伴う手続き先一覧)

場所		申請窓口 (お問合せ窓口)	お 問 合 せ 先 電話番号	参考リンク
河川区域	大川、土佐堀川、堂島川、木津川、安治川	大阪府西大阪治水事務所	06-6541-7773 (維持管理課)	https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/apply/index.html
※大阪府 市共通の 航行ル ールが あり ます	道頓堀川(下記以外)、東横堀川	大阪市建設局河川課	06-6615-6833	https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/000075666.html
	道頓堀川(戎橋～太左衛門橋間、太左衛門橋～相合橋間、新戎橋～道頓堀橋間の指定スペース)	とんぼりリバーウォーク事務所 (南海電気鉄道株式会社)	06-6644-7565	http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/
公 共 船 着 場	(A)大阪ドーム岩崎港、(B)大阪ドーム千代崎港、(C)大阪国際会議場前港、(D)湊町船着場、(E)太左衛門橋船着場、(F)八軒家浜船着場、(G)福島港(ほたるまち港)、(H)日本橋船着場、(I)大阪市中央卸売市場前港、(J)ローズポート、(L)本町橋船着場、(U)堂島浜船着場	NPO 法人大阪水上安全協会	06-6942-7788	http://suijo-anzen.jp/schedule/
	(K)若松浜船着場	大阪府西大阪治水事務所	06-6541-7773 (維持管理課)	https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/shore/wakamatsuhama.html
	(R)桜島浮桟橋 (ユニバーサルシティポート) (S)海遊館西はとば	大阪港湾局海務課	06-6571-1966	
	(M)大阪城港、(N)淀屋橋港、(P)OAP 港、(Q)桜ノ宮港	大阪水上バス株式会社	06-6942-5511	https://suijo-bus.osaka.a/
民 設 船 着 場	(O)ぽんぽん船船着場	一本松汽船株式会社	06-6946-8363	http://www.ipponmatsukisen.com/
	(T)TUGBOT_TAISHO RIVER STATION	株式会社 RETOWN	06-6556-6979	https://tugboat-taisho.jp/
	(V)中之島 GATE サウスピア	biid 株式会社	06-4400-8391	https://nakanoshimagate.jp/pdf/ankenunkou.pdf
遊歩道、公 園等 (都市公園 関係)	(a)大阪ふれあいの水辺	大阪府魅力づくり推進課	06-6210-9332	https://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/mizubeinfo
	(b)天満橋緑道(八軒家浜)、 (川の駅はちけんや)	(河川部分) 大阪府西大阪治水事務所	06-6541-7773 (維持管理課)	(川の駅はちけんや) https://8ken-ya.osaka/
		(公園部分) 大阪市大阪城公園事務所	06-6941-1144	
	(c)福島浜緑道、 (d)野田南緑道、	(河川部分) 大阪府西大阪治水事務所	06-6541-7773 (維持管理課)	(公園占用許可) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000660265.html
		(公園部分) 大阪市扇町公園事務所	06-6312-8121	
	(e)東横堀緑道	(河川部分) 大阪市建設局河川課	06-6615-6833	(公園占用許可) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000660265.html
		(公園部分) 大阪市大阪城公園事務所	06-6941-1144	
	(f)中之島 BANKS	大阪府西大阪治水事務所	06-6541-7773 (維持管理課)	https://nakanoshima-banks.com/
		公益財団法人大阪府都市整備推進センター	06-6262-7724	
	(g)とんぼりリバーウォーク (道頓堀川遊歩道)のイベントスペース	とんぼりリバーウォーク事務所 (南海電気鉄道株式会社)	06-6644-7565	http://www.tonbori.jp/ad_event/ship/
	(h)中之島公園	大阪市扇町公園事務所	06-6312-8121	(公園占用許可) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000660265.html
	(i)毛馬桜之宮公園	(北区内)大阪市扇町公園事務所 (都島区内)大阪市鶴見緑地公園事務所	06-6312-8121 06-6912-0650	

行為内容	申請窓口 (お問合せ窓口)	お問合せ先 電話番号	参考リンク
水門（東横堀川水門、道頓堀川水門） の通航	東横堀川水門 (大阪市建設局河川・渡船管 理事務所)	06-6203-9268 (06-6536-5295)	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002546.html
公園の占用・行為許可	大阪市の各公園事務所	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000082275.html	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000660265.html
屋外広告物の設置	大阪市建設局総務部管理課 ※とんぼりリバーウォーク での広告物設置は、 とんぼりリバーウォーク 事務所までお問合せ ください。	06-6615-6678	https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000372127.html
露店営業の許可	大阪市の各保健所 (生活衛生監視事務所)	http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000014203.html	http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000004299.html
露店開設等の届出	大阪市の各消防署 (大川および水の回廊周辺 エリアの所轄) 北消防署 都島消防署 福島消防署 中央消防署 西消防署 浪速消防署 水上消防署	http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000018935.html	http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000049409.html
催物開催の届出			
道路占用許可 (突出看板以外)	大阪市建設局総務部管理課	06-6615-6678	http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000370606.html
道路使用許可	大阪市内の各警察署 (大川および水の回廊周辺 エリアの所轄) 天満警察署 都島警察署 福島警察署 東警察署 南警察署 西警察署 港警察署 浪速警察署 大阪水上警察署	https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sogo/keisatsusyo/4/index.html	https://www.police.pref.osaka.lg.jp/tetsuduki/dorokotsu/index.html
建築確認申請	大阪市都市計画局 建築確認課	06-6208-9291	http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000012116.html

3-1 公共船着場での船舶の乗下船について（若松浜船着場、桜島浮桟橋を除く）

(1) 申込方法

① 予約の申込はNPO法人大阪水上安全協会又は大阪市経済戦略局で受付します。

【NPO法人大阪水上安全協会】

〒540-0031 大阪市中央区北浜東1番2号(川の駅はちけんや内)

TEL : 06-6942-7788 FAX: 06-7506-9079

E-mail : sanbashi@suijo-anzen.jp

【大阪市経済戦略局（観光部観光課水辺魅力担当）】

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

TEL : 06-6210-9311 FAX : 06-6615-6300

E-mail : ga0021@city.osaka.lg.jp

② 申込の受付は、原則として使用日の属する月の3ヶ月前の1日から開始します。

③ 船着場使用届に必要な事項を記入のうえ、FAXあるいは電子メールで予約申込してください。なお、使用日の属する月の3ヶ月前の1日に申し込まれた予約について、使用日時・使用船着場が重なった場合は、既承認の日時を除き、大阪市が定める下記の優先順位により使用者を決定します。

【優先順位】

1. 海上運送法第2条第5項に基づく一般旅客定期航路事業を行う船舶
2. " 第21条第1項に基づく旅客不定期航路事業を行う船舶
3. 13名未満の旅客定員を有する船舶による遊覧
4. プレジャーボート等

(2) 受付期間・時間

受付期間：使用日の前日の午前11時まで

ただし、湊町船着場・太左衛門橋船着場・日本橋船着場は、使用日の3日前の午前11時まで

受付時間：土曜日、日曜日、祝日を除く午前10時から午後5時まで

（予約の申込・取消、鍵の受渡等）

(3) 申請書類

船着場使用届

(4) 鍵の受渡

原則として、使用日の前日に協会で鍵を受取り、翌日に鍵を返却してください。

(5) 予約の取消

予約の取消は、使用日の2日前までに電話、FAX、電子メールのいずれかで連絡してください。

(6) 管理運営協力金 ※平成29年4月から料金改定しています。

① 営業目的

- ・ 旅客定員31名以上 : 2,000円／回
- ・ 旅客定員13～30名以上 : 1,000円／回
- ・ 旅客定員12名以下 : 500円／回

※使用頻度が特に多い使用者については、使用回数に応じ、次のとおりとします。

また下記の年間協力金については、前納とし、納入された協力金については一切返納することができません。

・年間6,000回を越える使用	:	①1,860,000円／年
		②1,180,000円／年
		③ 896,000円／年
・年間3,000回を越え6,000回までの使用	:	①1,735,000円／年
		② 966,000円／年
		③ 800,000円／年
・年間1,200回を越え3,000回までの使用	:	①1,130,000円／年
		② 650,000円／年
		③ 460,000円／年
・年間400回を超え1,200回までの使用	:	① 802,000円／年
		② 410,000円／年
		③ 198,000円／年

※①旅客定員31名以上 ②旅客定員13～30名 ③旅客定員12名以下

②営業目的以外

・100円／回

(7)利用上の注意点

①以下の行為は禁止です。禁止行為を行った使用者は、以後の使用を制限する場合があります。

(A)10分を超える係留

(B)船着場を損傷する行為

(C)船着場周辺の住民の迷惑となるような行為

(D)船着場及びその周辺における集客行為

(E)船着場における火気の使用

(F)船着場に油、ごみ、空き缶その他汚物を投棄し、又は放置する行為

(G)船着場での物品の販売、募金等

(H)その他、河川管理上支障をきたすおそれのあること

②太左衛門橋船着場・日本橋船着場を使用する船舶は、最大全幅4.7mまでの船舶に限ります。

③河川管理者から、河川管理上、公益上またはその他の理由により、船着場の使用中止の要請があった場合は、使用を中止します。

④付近を航行する船舶から、機関の故障や旅客の急病などの非常事態により船着場への係留要請があった場合は、協力いただきます。

⑤イベントの開催等により、河川管理者が、自ら船着場を管理運営する必要があると認めた場合、河川管理者が使用の受付をします。

⑥公共船着場の利用可能時間は、午前8時から午後10時までです。(東横堀川・道頓堀川の公共船着場は午前9時から午後10時までです。)

3-2 民設船着場の使用について

手続きは各船着場の管理者により異なります。

(M)大阪城港、(N)淀屋橋港、(P)OAP港、(Q)桜ノ宮港

(1)申込方法

①予約申込は、大阪水上バス株式会社で受付します。

【大阪水上バス株式会社】

〒540-0002 大阪府中央区大阪城二番地先

TEL : 06-6942-5511 FAX : 06-6942-5510

②申込は、原則として使用する日の1週間前までに提出して、大阪水上バス株式会社の承認を得なければなりません。

(2)受付期間・時間

受付期間：使用日の1週間前まで

受付時間：午前10時から午後4時まで

(3)申請書類

大阪水上バス株式会社へお問合せください。

(4)使用料

大阪水上バス株式会社へお問合せください。

(5)利用上の注意点

- ・ 棧橋の使用は、使用者が監督官庁等の許可を受けまたは届け出をした者で人の乗降を目的とし1回の係留時間は10分以内とします。
- ・ 棧橋の使用については、大阪水上バス株式会社の営業運航に支障を及ぼさないように配慮するものとし、事前に了承を得るものとします。
- ・ 使用者が故意または過失により棧橋施設に損害を与えたときは使用者の責任において直ちにこれを補修してください。ただし、この補修等は使用者の費用において大阪水上バス株式会社が実施します。
- ・ 棧橋の使用にあたり、棧橋施設内および大阪水上バス株式会社が管理する施設内で第三者に損害を及ぼした時は、使用者の責任においてすべて処理してください。
- ・ 棧橋の使用について、棧橋の所有者である大阪水上バス株式会社に第三者から苦情の申し立てが起こらないように常に関係者と調整を図ってください。

(0)ぽんぽん船船着場

(1)申込方法

①予約申込は、一本松汽船株式会社で受付します。

【一本松汽船株式会社】

〒540-0025 大阪府中央区徳井町2丁目2-13-901

TEL : 06-6946-8363 FAX : 06-6946-8364

②申込は、事前に船着場使用届および船着場使用確認書を一本松汽船株式会社の承認を得なければなりません。

(2)受付期間・時間

一本松汽船株式会社へお問合せください。

(3)申請書類

一本松汽船株式会社へお問合せください。

(4)使用料

一本松汽船株式会社へお問合せください。

3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について

(1) 申込方法

- ① 東横堀川水門で一括して受付します。

東横堀川水門及び道頓堀川水門の通航について

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002546.html>

- ② 水門通航申込書に必要事項を記載し、通航予定日の3日前までに、東横堀川水門まで電子メールにて送付してください。受付が完了しましたら確認書を通知します。(メール申請できない場合は、東横堀川水門へファックスにて送信ください。)

(2) 受付期間・時間

受付期間：土日休日含む通航予定日の3日前まで

受付時間：随時受付

(連絡先) 東横堀川水門管理棟 (道頓堀川水門も一括して受付します)

大阪府中央区高麗橋1丁目2-5

メールアドレス：suimon-osaka@city.osaka.lg.jp

TEL：06-6203-9268 FAX：06-6203-9027

(3) 申請書類

水門通航申込書

(4) 使用料

無料

(5) 利用上の注意点

- ① 水門通航可能時間帯は、午前9時から午後10時までです。
- ② 水門入航後は騒音等の迷惑行為はしないで下さい。
- ③ 道頓堀川水門の制水門は通航しないでください。
- ④ 高潮・津波の注意報・警報が発令されている時、東横堀川水門および道頓堀川水門の閘門は開閉運転をしませんので、船舶の通航ができなくなります。
- ⑤ 通航できる船舶の最高限度は、以下の通りです。
- 道頓堀川閘門：長さ44m、幅8.6m、有効高さ8.2m、吃水1.6m
- 東横堀川閘門：長さ44m、幅21.6m、有効高さ3.9m、吃水1.3m
- ⑥ 水上バイク等は通航できません。また、水門修繕、点検などのため、通航できない場合がありますので、東横堀川水門及び道頓堀川水門の通航について(大阪市ホームページ)をご確認ください。

3-4 大阪府市共通の航行ルールについて

(<http://suijo-anzen.jp/guideline/>)

(1) 基本的なルール

① 右側通行

適正な通航に支障がなく、かつ、実行に適する限り、できる限り右側に寄って通航するものとします。

② 動力船の通航方法

(A) 追越し

追越しを行う場合は、危険がないと判断される場合において、追越される船舶等の通航に支障を与えないよう十分な距離をもって追い越すものとします。

(B) 横切り

河道を横切る場合は、河道に沿って通航している動力船の進路を避けるものとします。

互いに進路を横切る場合に衝突するおそれがあるときは、他の動力船を右舷側に見る動力船が、進路を避けるものとし、かつ、やむを得ない場合を除き、船首方向を横切らないものとします。

(C) 行き会い

行き会う場合において、衝突するおそれがあるときは、互いに進路を右に転じるものとします。

(D) 支派川を通航している動力船は、本川を河道に沿って通航している他の動力船の進路を避けるものとします。

(E) 河川を上流に向けて通航するものが航路を譲るものとします。

(F) 通航または船着場の接岸に当たっては、接触または航走波により他の船舶等の通航へ著しい支障を与えないようにするものとします。

③ 非動力船の通航方法

非動力船（手こぎボートなど）は動力船と行き会う場合は、徐行または減速し、動力船に航路を譲るものとします。

④ 存在認識の方法

夜間に通航する場合は、動力船はその存在が認識できる灯火を、非動力船は他の船舶等との衝突を防ぐため携帯灯を十分な時間表示することとします。

(2) 大川・堂島川・寝屋川・第二寝屋川・土佐堀川・木津川でのルール（大阪府）

① 追越し禁止

(A) 対象区域

- ・ 堂島川（鉾流橋上流端～大江橋下流端）
- ・ 土佐堀川（梅檀木橋上流端～肥後橋下流端）
- ・ 寝屋川（第二寝屋川の合流点～大川の合流点）

(B) 通航方法

追越し禁止区域では、他の船舶等の追越しを禁止します。

② 通航制限区域（堂島川・土佐堀川）

(A) 対象区域

- ・ 堂島川（水晶橋下流端～船津橋上流端）
- ・ 土佐堀川（淀屋橋下流端～端建蔵橋上流端）

(B)通航方法

追越し禁止区域では、他の船舶等の追越しを禁止します。

③行き会い注意区域

(A)対象区域

- ・ 堂島川（鉾流橋上流端～大江橋下流端）
- ・ 土佐堀川（梅檀木橋上流端～肥後橋下流端）
- ・ 寝屋川（第二寝屋川の合流点～大川の合流点）

(B)通航方法

行き会い注意区域では、他の船舶との行き会いについて特に注意するものとします。

④教習艇の通航

教習艇は、旗の掲揚その他の方法によって自船が教習艇であることを明示するとともに、他の船舶等の通航に支障を及ぼさないようにするものとします。

(3)東横堀川・道頓堀川でのルール（大阪市）

①通航特別区域（東横堀川・道頓堀川）

(A)対象区域

- ・ 東横堀川（平野橋上流端～）
- ・ 道頓堀川（～新戎橋下流端）

(B)通航方法

回転禁止…船舶等の回転を禁止します。

行き会い・追越し禁止…船舶等の行き会い（すれ違い）、追越しを禁止します。

船幅制限（5m）…船幅が5.0mを超える船舶の通航を制限します。

※上大和橋下流端から日本橋下流端においては、「回転禁止」および「行き会い・追越し禁止」は適用されません。

<注意>

橋梁の桁下高は低いものがあります。橋梁下を通行の際は船の高さに十分注意してください。

航行ルールについては、近年、水上の利用が活発になってきたこと等に伴い、現状にあわせたルールの見直しを進めています。

詳細は、「大阪市内河川における「河川水上航行ルール」について」をご覧ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/sonota/koukouru-ru_r2-.html

3-5 遊歩道および公園の使用について（とんぼりリバーウォーク、大阪ふれあいの水辺を除く）

(1) 申込方法

河川区域、公園区域により手続きが異なります。

使用する場所の管理区域については、4-2 遊歩道、公園などをご参照ください。

(A)河川区域：5-1 河川区域の一時占用等に関する申請

(B)公園区域：5-2 都市公園における許可関係（占用許可、行為許可）

(2) 受付期間・時間

(A)河川区域：5-1 河川区域の一時占用等に関する申請

(B)公園区域：5-2 都市公園における許可関係（占用許可、行為許可）

(3) 申請書類

(A)河川区域：5-1 河川区域の一時占用等に関する申請

(B)公園区域：5-2 都市公園における許可関係（占用許可、行為許可）

(4) 使用料の納入

(A)河川区域：5-1 河川区域の一時占用等に関する申請

(B)公園区域：5-2 都市公園における許可関係（占用許可、行為許可）

3-6 とんぼりリバーウォークの使用について

(1) 申込方法

とんぼりリバーウォーク事務所（南海電気鉄道株式会社）へお問合せください。

住所：大阪市浪速区敷津東 2-1-41

TEL：06-6644-7565 FAX：06-6644-7566

※受付時間は、平日 9 時から午後 5 時 50 分までです。

HP：<http://www.tonbori.jp/>

(2) 受付期間・時間

受付期間：使用日の1ヶ月前まで

受付時間：平日9時から午後5時50分まで

(3) 申請書類

利用申込書

(4) 利用料金の納入

とんぼりリバーウォークの遊歩道および水面の利用に際しては、所定の利用料金を前払いしていただきます。

① 遊歩道スペースの利用料金

平日：600円／日・平方メートル（税抜）、休日：800円／日・平方メートル（税抜）

※休日の扱いは、土曜日・日曜日・祝日となります。

※ご利用料金と併せて、7時～23時については1日/8,000円（税抜）及び7時～23時以外の搬入出については1時間/1,500円（税抜）の現場管理費が必要です。

※別途、警備・清掃料がかかります。

※イベントに伴う物販（露店等）については事前に沿川店舗と調整、確認が必要です。

② 水面スペースの利用料金

(A) 戎橋～太左衛門橋

平日：（水面利用面積）×370+51,000円／日（税抜）

休日：（水面利用面積）×465+68,000円／日（税抜）

(B) 太左衛門橋～相合橋

平日：（水面利用面積）×370+28,000円／日（税抜）

休日：（水面利用面積）×465+37,000円／日（税抜）

(C) 道頓堀橋～新戎橋

平日：（水面利用面積）×370+48,000円／日（税抜）

休日：（水面利用面積）×465+65,000円／日（税抜）

※水面利用面積は、使用する船舶の面積などです。

※水面は、どちらか片岸のみ利用可能です。

※ご利用料金と併せて、7時～23時については1日/8,000円（税抜）及び7時～23時以外の搬入出については1時間/1,500円（税抜）の現場管理費が必要です。

(5) 利用上の注意点

①火、水、スモーク等は使用できません。

②公共の遊歩道であるため、歩行者の通行帯（2m程度）の確保が必要です。

歩行者の通行帯が確保できる範囲でのご利用をお願いします。

- ③利用にあたって、別途警備、清掃料がかかります。
 - ④イベントに伴う物販（露店等）については事前に沿川店舗と調整、確認が必要です。
 - ⑤コンプライアンスに則った運営をより徹底させていくため「反社会的勢力の排除に関する覚書」を締結させていただきます。
 - ⑥とんぼりリバーウォーク遊歩道上の電源ボックスは、すべて単相3線式となっております。
- ※コンセント（平行コンセント）にはなっておりません。
- ※有資格者による電気工事（接続、引込、コンセント変換）が必要です。
- ⑦必ず各電源ボックスに記載の使用容量を厳守してください。
 - ⑧水面利用にあたって、ご利用される船舶や台船等は主催者様でご準備ください。
 - ⑨水面利用にあたって、各スペースの片岸のみ利用できます。
 - ⑩その他、利用に関する注意事項などはホームページの「道頓堀川遊歩道の利用に関する注意事項」をご覧ください。

3-7 大阪ふれあいの水辺の使用について

大阪ふれあいの水辺は、誰もが自由に使うことができる水辺空間です。原則、年間を通じて午前8時から午後6時まで（6月～9月は午前8時から午後8時まで）の間、利用することができます。利用の際には、下記(5)の利用上の注意点を守り、互いにゆずりあって利用してください。

また、一定の条件を満たす場合に占有して利用することができます。詳しくは、「大阪ふれあいの水辺 利用の手引き」をご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070080/toshimiryoku/mizubeinfo/fureai.html>

(1) 申込方法

- ①利用希望日の概ね8週間前までに魅力づくり推進課へ予定するイベント等の概要をご説明ください。
- ②必要に応じて、西大阪治水事務所（河川管理者）に対し、河川占有等の協議をしていただきます。
- ③利用希望日の3週間前までに西大阪治水事務所（河川管理者）へ申請書類と協議の際に指示のあった必要書類等を整え、提出してください。
※利用形態により、占有料をお支払いいただく場合があります。
（占有料については西大阪治水事務所（河川管理者）へお問い合わせください。）
- ④西大阪治水事務所（河川管理者）から許可書を受け取ってください。
※主催者は開催期間中必ず許可書を保持しておいてください。
- ⑤イベント終了後、すみやかに西大阪治水事務所（河川管理者）と魅力づくり推進課へ報告書を提出してください。

(2) 受付期間・時間

受付期間：使用日の概ね8週間前まで

受付時間：平日午前9時から午後5時30分まで

(3) 申請書等

一時占有許可／一時使用届

(4) 利用上の注意点（ふれあいの水辺利用ルールおよび、現地看板記載事項）

① 留意事項

- ・自転車等は、指定された場所に駐車してください。
- ・お子様をお連れの方は、お子様から常に目を離さず、一緒に行動するようにしてください。
- ・水辺に近づくときは、ライフジャケットの着用をお願いします。
- ・川の水は直接口に入らないようにしてください。また、ふれあいの水辺を利用した後は洗い場で手を洗いましょう。
- ・施設等を損傷したときは、直ちに西大阪治水事務所（河川管理者）にその旨を届け出てください。
- ・西大阪治水事務所（河川管理者）が必要と認める場合には、行動を制限することがあります。
- ・大川の水位により砂浜が水没します。気象情報に注意するようにしてください。
- ・タバコの吸殻などのポイ捨てや、ごみ・物品等を放置せず、必ずお持ち帰りください。

い。

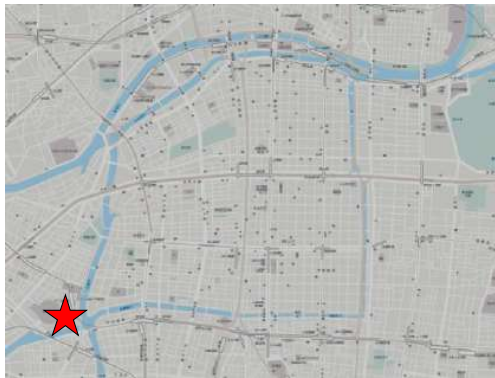
②禁止事項

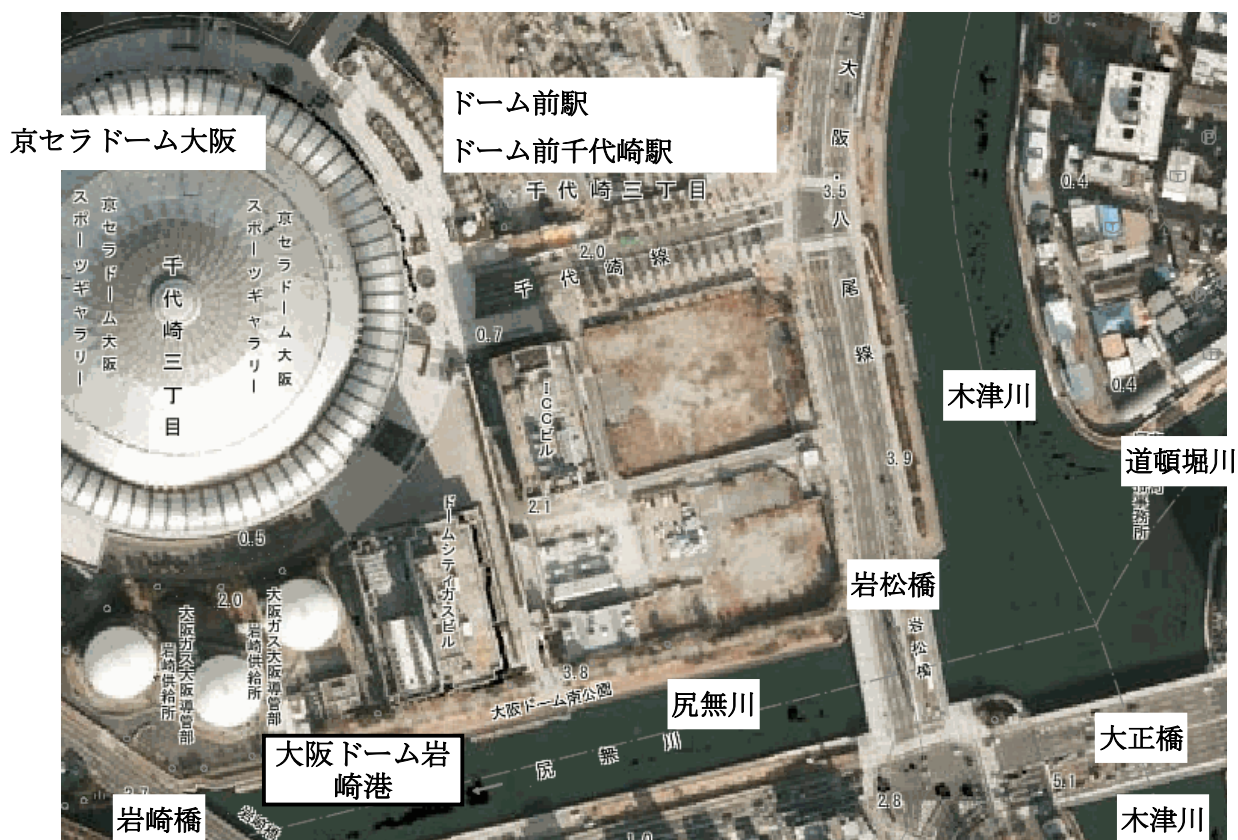
- ・危険物（爆発物、銃砲刀剣、燃料、毒劇物）や利用者に迷惑を及ぼすおそれのあるものを敷地内に持ち込むこと。
- ・花火、たき火、バーベキュー等、火を使用すること。
- ・衛生面を考慮し犬や猫などペット類（補助犬等は除く）を柵内に立ち入らせること。
- ・車両の乗り入れや動力付き船舶を使用すること。
- ・利用可能日、時間帯以外に侵入すること。
- ・居住、長時間の居座り等を行うこと。
- ・許可なく営業行為を行うこと。
- ・野球やゴルフをすること（練習を含む）など他の利用者に危険が及ぶスポーツをすること。
- ・遊泳すること。当施設は遊泳場ではありません。
- ・砂浜を掘る等、砂の層を荒らすこと。
- ・ドローン・ラジコン機等を使用すること。（ただし、公共的な団体等が砂浜ゾーンを全面占有するときには、別途協議の上、利用できる場合があります。）
- ・その他、他人に危険を及ぼす行為及び他人の迷惑になる行為を行うこと。

4 各拠点の詳細条件

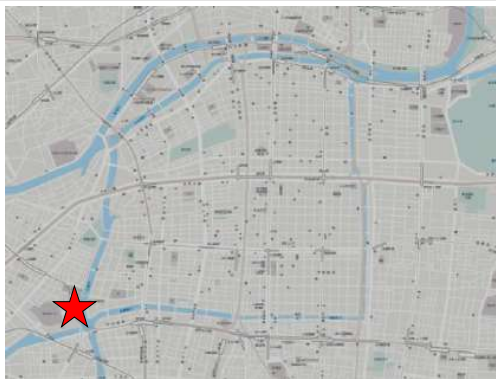
4-1 船着場（公共、民設）

(A)大阪ドーム岩崎港（公共）

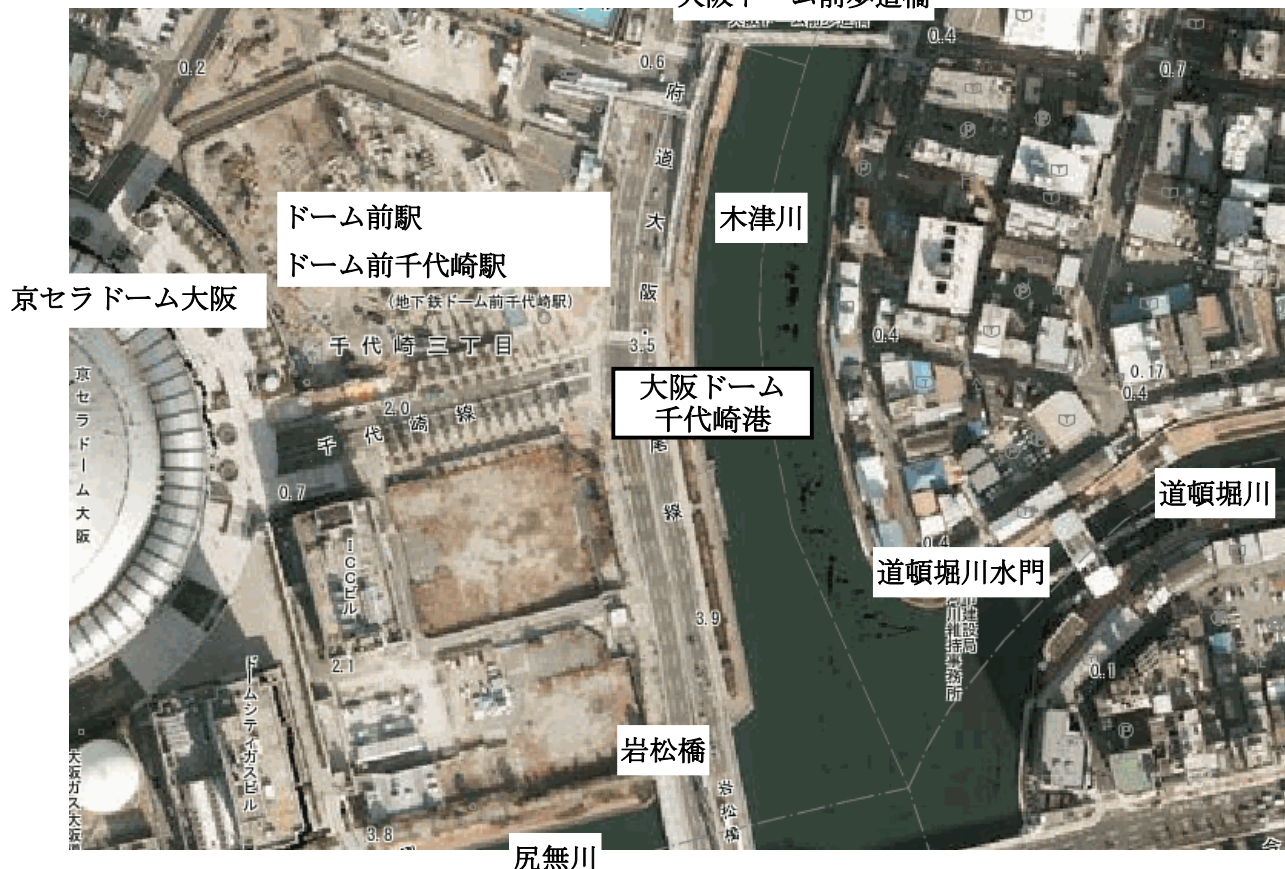
名称 (住所)	大阪ドーム岩崎港 (大阪市西区千代崎 3 丁目、尻無川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 2.5m×20m		
最大 (設計) 着岸船	全長 21.85m、全幅 4.6m 20t 船 1 隻		
水面から桟橋 までの高さ	45cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし) 8:00~22:00		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002546.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	京セラドーム大阪、イオンモール大阪ドームシティ店 地下鉄「ドーム前千代崎」駅、阪神「ドーム前」駅、JR・地下鉄「大正」駅		
電源	なし		
平面利用条件	最大上載荷重 : 2000N/m ² 、最大人員 30 人、面積÷1.5 m ² /人		



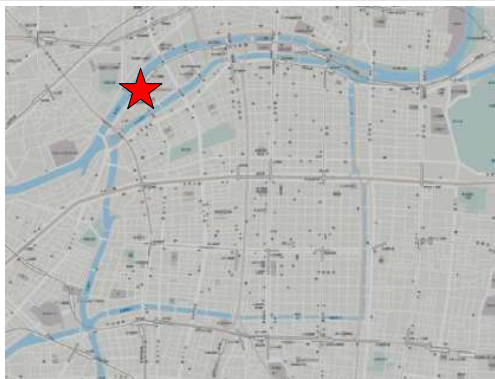
(B)大阪ドーム千代崎港（公共）

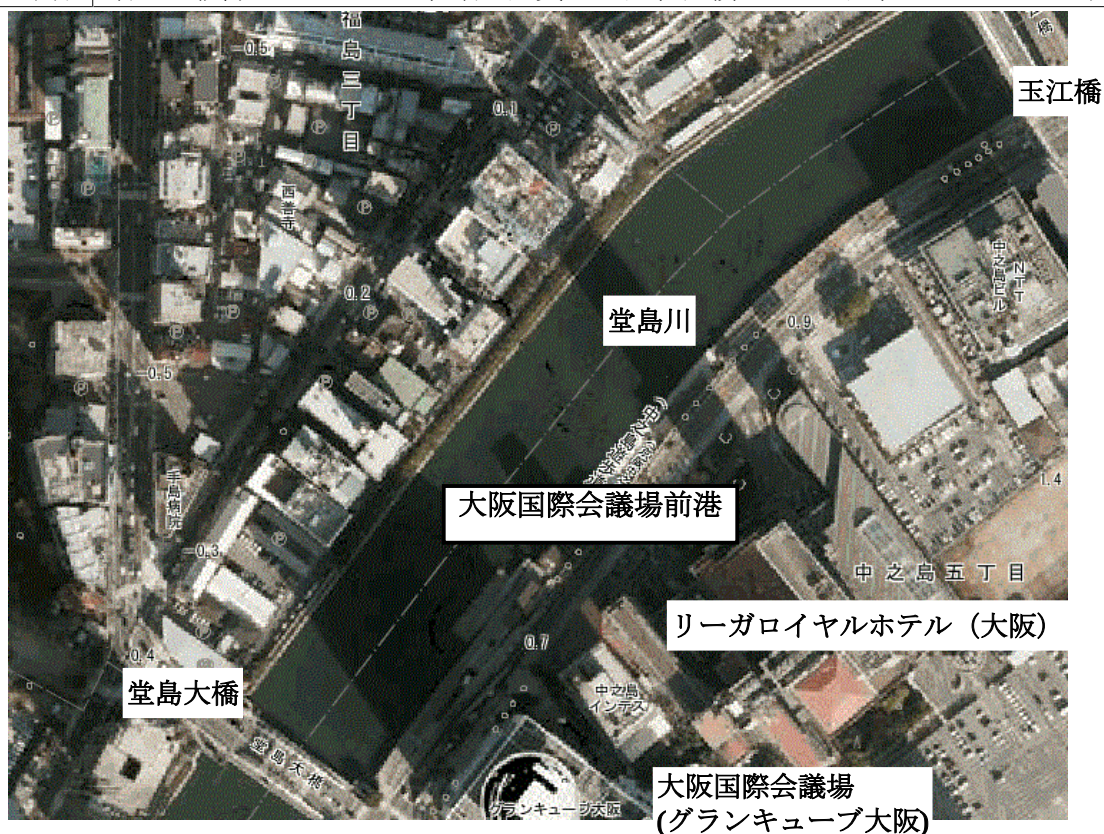
名称 (住所)	大阪ドーム千代崎港 (大阪市西区千代崎 3 丁目、木津川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 2.5m×20m		
最大 (設計) 着岸船	全長 21.85m、全幅 4.6m 20t 船 1 隻		
水面から桟橋 までの高さ	45cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし) 8:00~22:00		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀川水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	京セラドーム大阪、イオンモール大阪ドームシティ店 地下鉄「ドーム前千代崎」駅、阪神「ドーム前」駅、JR・地下鉄「大正」駅		
電源	なし		
平面利用条件	最大上載荷重: 2000N/m ² 、最大人員 30 人、面積÷1.5 m ² /人		

大阪ドーム前歩道橋

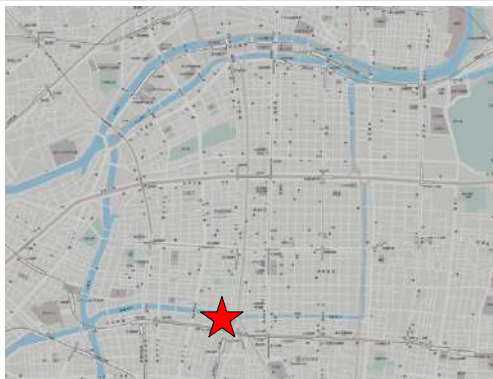


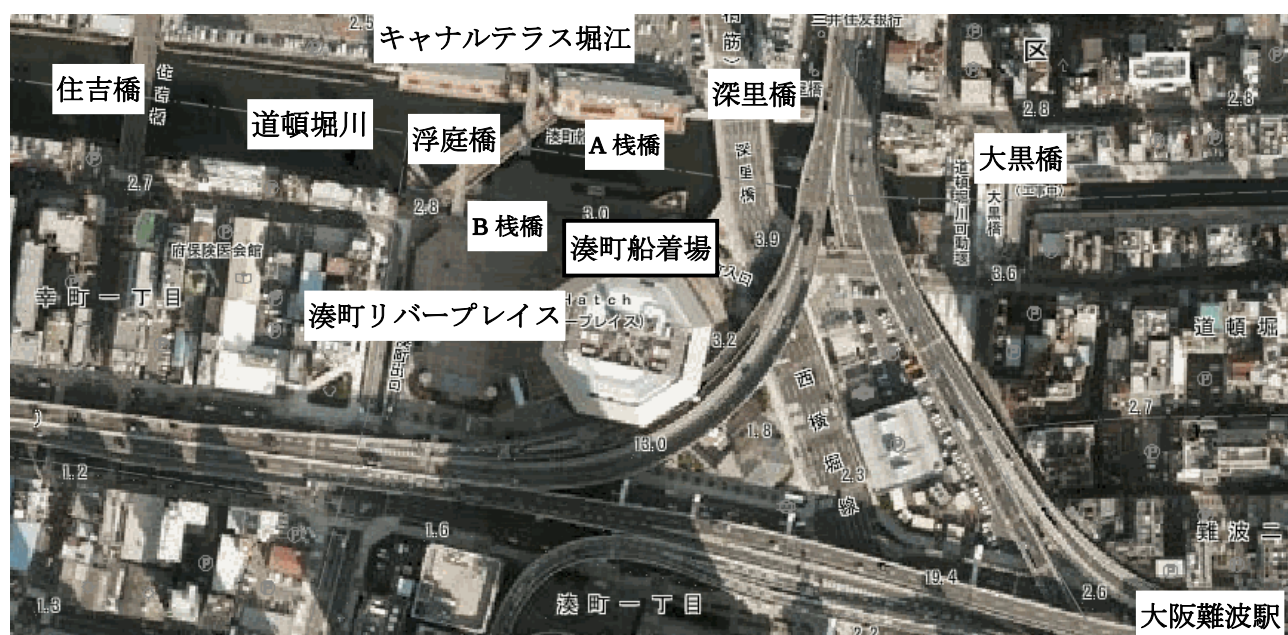
(C)大阪国際会議場前港（公共）

名称 (住所)	大阪国際会議場前港 (大阪市北区中之島 5 丁目、堂島川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 10.6m×38m		
最大 (設計) 着岸船	全長 28.5m、全幅 4.9m 35t 船 1 隻		
水面から栈橋 までの高さ	50～55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし) 8:00～22:00		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	(f)中之島 BANKS、大阪国際会議場(グランキューブ大阪)、リーガロイヤルホテル (大阪) 京阪「中之島」駅		
電源	あり (安全足元照明、パトランプ、イベント用コンセント) ※電源使用にあたっては管理者と要協議		
平面利用条件	最大上載荷重 : 2000N/m ² 、最大人員 216 人、面積÷1.5 m ² /人、バリアフリー対応		

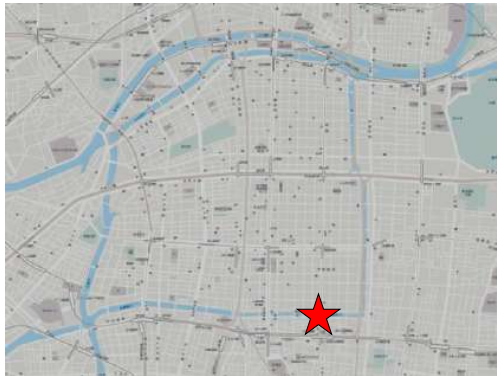


(D)湊町船着場（公共）※現在「なにわ筋線建設工事」のため、東側（大黒橋付近）に代替船着場を設置中。

名称 (住所)	湊町船着場 (大阪市浪速区湊町 1 丁目、道頓堀川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪市建設局河川課 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	2 バース A 栈橋:3m×30m、B 栈橋:3m×23m		
最大 (設計) 着岸船	全長 20.83m、全幅 4.34m(きりり号) 全長 21.16m、全幅 4.6m(ほたる号) 19t 船		
水面から栈橋 までの高さ	70cm 程度		
水深、水面幅	水深:3.5～3.9m 程度、水面幅:12.5m		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時 (定期便あり) 9:00～22:00 ※道頓堀川水門・東横堀川水門と利用時間同じ		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設	アクア mini・なにわ探検クルーズ乗船場所、湊町リバープレイス(なんば Hatch 等)、キャナルテラス堀江、とんぼりリバーウォーク		
交通アクセス	地下鉄「なんば」駅、JR「JR 難波」駅、近鉄・阪神「大阪難波」駅		
電源	電源ボックスはすべて単相 3 線式です。 ※コンセント (平行コンセント) にはなっていません。 ※有資格者による電気工事 (接続、引込、コンセント変換) が必要です。		
平面利用条件	とんぼりリバーウォーク事務所へお問合せ(http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/) 3-6 とんぼりリバーウォークの使用について		

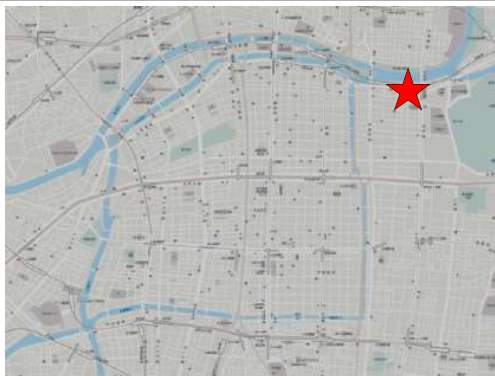


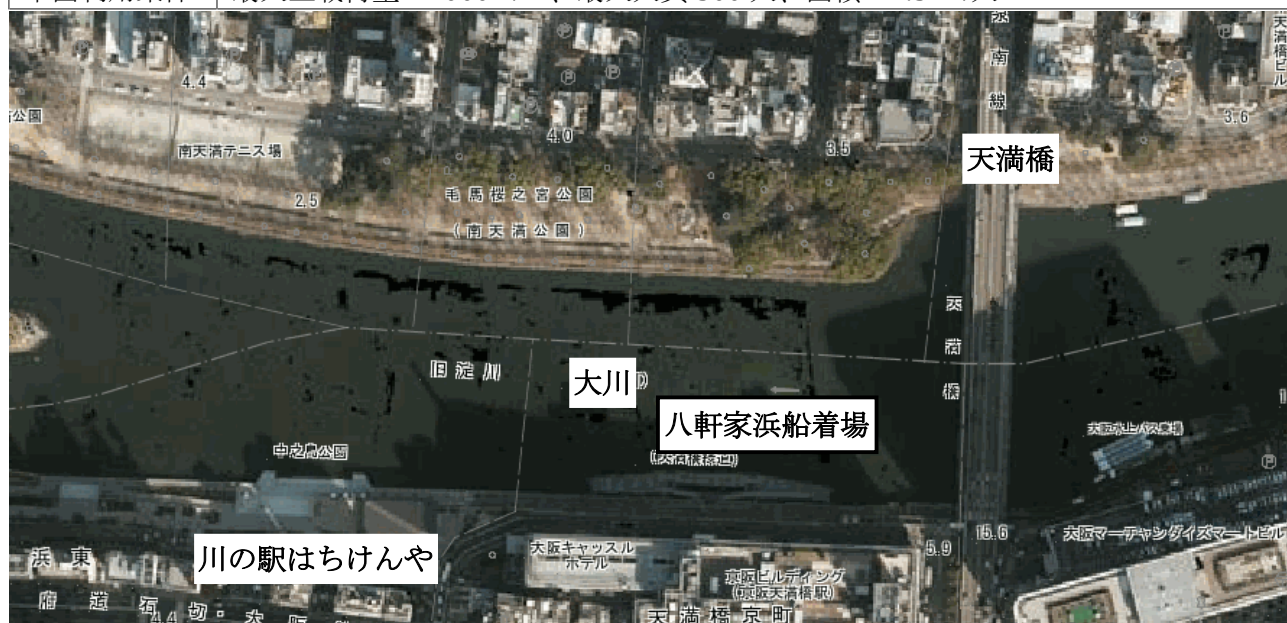
(E)太左衛門橋船着場（公共）

名称 (住所)	太左衛門橋船着場 (大阪市中央区宗右衛門町、道頓堀川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪市建設局河川課 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 0.8m×28.3m		
最大 (設計) 着岸船	全幅 4.7m (えちぜん号・おおえ号相当)		
水面から栈橋 までの高さ	65cm 程度		
水深、水面幅	水深: 3.5~3.9m 程度、水面幅: 12.5m		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時 (定期便あり) 9:00~22:00 ※道頓堀川水門・東横堀川水門と利用時間同じ		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	とんぼりリバークルーズ乗船場所、グリコネオン、とんぼりリバーウォーク等 地下鉄「なんば」駅、JR「JR 難波」駅、近鉄・阪神「大阪難波」駅、 地下鉄「日本橋」駅、近鉄「近鉄日本橋」駅		
電源	電源ボックスはすべて単相 3 線式です。 ※コンセント (平行コンセント) にはなっておりません。 ※有資格者による電気工事 (接続、引込、コンセント変換) が必要です。		
平面利用条件	とんぼりリバーウォーク事務所へお問合せ(http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/) 3-6 とんぼりリバーウォークの使用について		

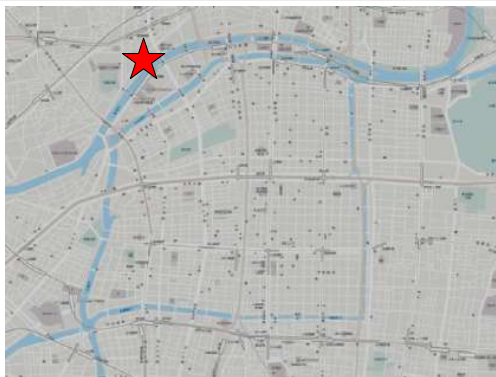


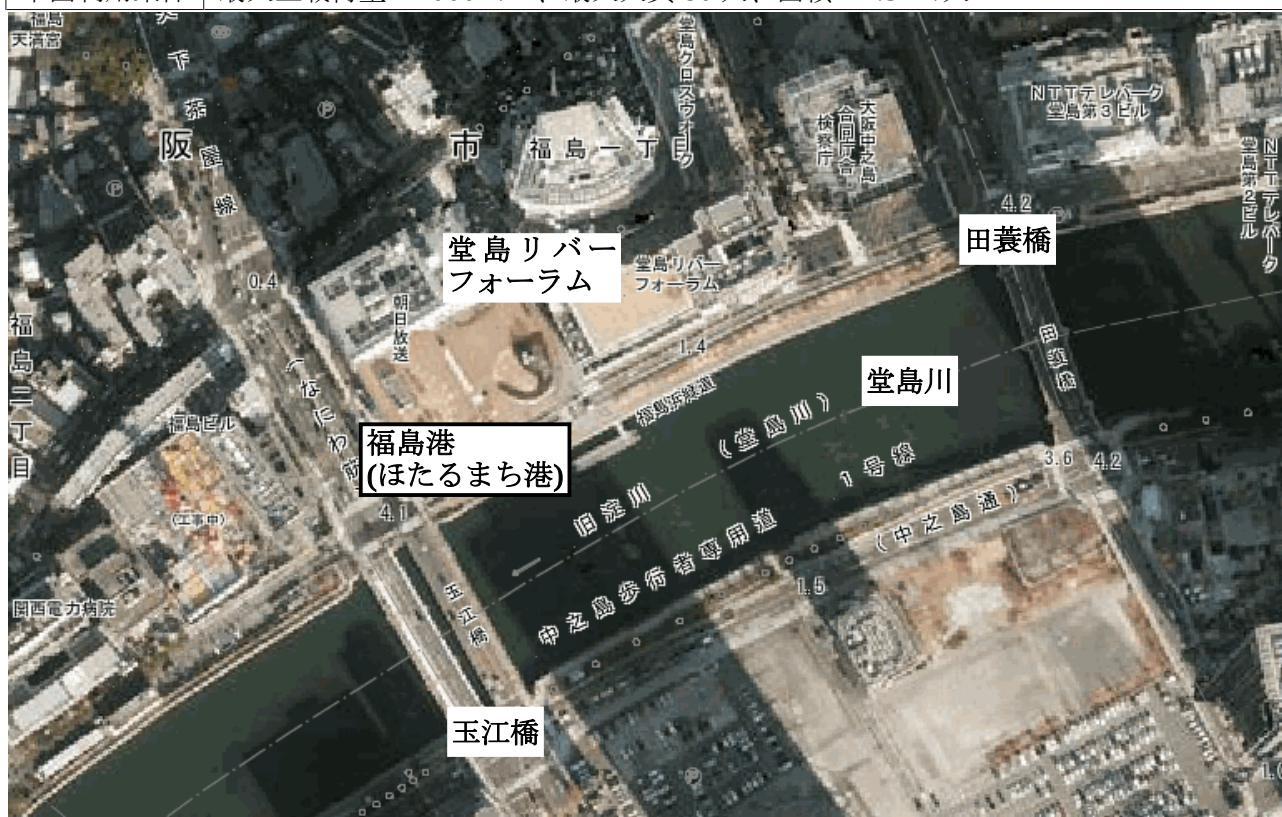
(F)八軒家浜船着場（公共）

名称 (住所)	八軒家浜船着場 (大阪市中央区天満橋京町 1 丁目、大川左岸)	管理者	大阪府西大阪治水事務所
		連絡窓口	NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	3 バース (短辺 6m・長辺 11m)×長さ 35m 2 基、 6×35m 1 基		
最大 (設計) 着岸船	全長 21.85m、全幅 4.6m 20t 船 1 隻 (但し、ひまわり相当も着岸可能)		
水面から栈橋 までの高さ	55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時 (定期便あり) 8:00～22:00 掲載		
利用方法 留意点	・ 水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください ・ 2 番バース (中央) は、定期便で使用します。 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	アクアライナー乗船場所、川の駅はちけんや (天下の台所大起水産八軒家浜まぐろスタジアム) 地下鉄・京阪「天満橋」駅		
電源	あり (安全照明、イルミネーション、イベント用コンセント) ※電源使用にあたっては大阪水上安全協会と要協議		
平面利用条件	最大上載荷重: 2000N/m ² 、最大人員 500 人、面積÷1.5 m ² /人		

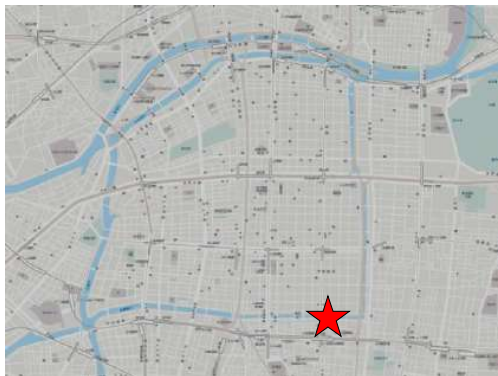


(G)福島港（ほたるまち港）（公共）

名称 (住所)	福島港 (ほたるまち港) (大阪市福島区福島 1 丁目、堂島川右岸)	管理者	大阪府西大阪治水事務所
		連絡窓口	NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 5.0m×25m		
最大 (設計) 着岸船	全長 21.85m 、全幅 4.6m 20t 船 1 隻		
水面から栈橋 までの高さ	50～55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし) 8:00～22:00		
利用方法 留意点	・ 水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	ほたるまち(複合施設、朝日放送等)、堂島リバーフォーラム JR「福島」駅・「新福島」駅、京阪「中之島」駅		
電源	安全照明、アート看板、イベント用コンセント ※電源使用にあたっては管理者と要協議		
平面利用条件	最大上載荷重：2000N/m ² 、最大人員 80 人、面積÷1.5 m ² /人		

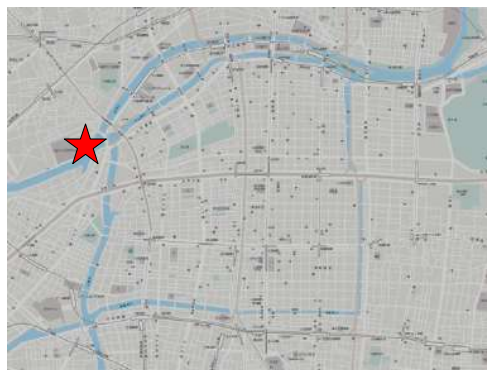


(H)日本橋船着場 (公共)

名称 (住所)	日本橋船着場 (大阪市中央区道頓堀 1 丁目、道頓堀川左岸)	管理者	大阪市建設局河川課
		連絡窓口	NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 0.8m×31.07m		
最大 (設計) 着岸船	全幅 4.7m (えちぜん号・おおえ号相当)		
水面から栈橋 までの高さ	65cm 程度		
水深、水面幅	水深:3.5～3.9m 程度、水面幅:12.5m		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時 (定期便あり) 9:00～22:00 ※道頓堀川水門・東横堀川水門と利用時間同じ		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	とんぼりリバーウォーク、国立文楽劇場 地下鉄「日本橋」駅、近鉄「近鉄日本橋」駅		
電源	電源ボックスはすべて単相 3 線式です。 ※コンセント (平行コンセント) にはなっていません。 ※有資格者による電気工事 (接続、引込、コンセント変換) が必要です。		
平面利用条件	とんぼりリバーウォーク事務所へお問合せ(http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/) 3-6 とんぼりリバーウォークの使用について		

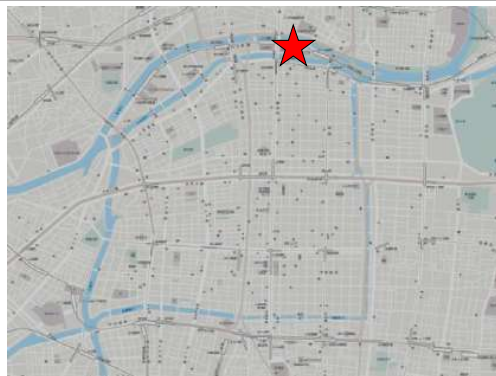


(I)大阪市中央卸売市場前港（公共）

名称 (住所)	大阪市中央卸売市場前港 (大阪市福島区野田 1 丁目、安治川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 9.0m×34m		
最大（設計） 着岸船	全長 28.5m、全幅 4.9m 35t 船 1 隻		
水面から栈橋 までの高さ	50～55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用（定期便なし）8:00～22:00		
利用方法 留意点	・海からのアクセス：マスト高さ 10m程度まで（OP+12.5m が橋下限界） ・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（3－3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	大阪市中央卸売市場本場、大阪府江之子島文化芸術創造センター、中之島センタービル 地下鉄「玉川」駅、京阪「中之島」駅		
電源	なし		
平面利用条件	最大上載荷重：2000N/m ² 、最大人員 108 人、面積÷1.5 m ² /人		

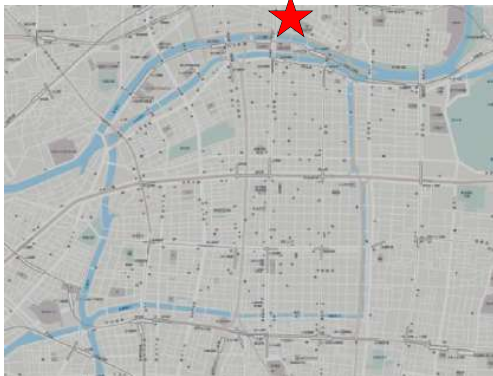


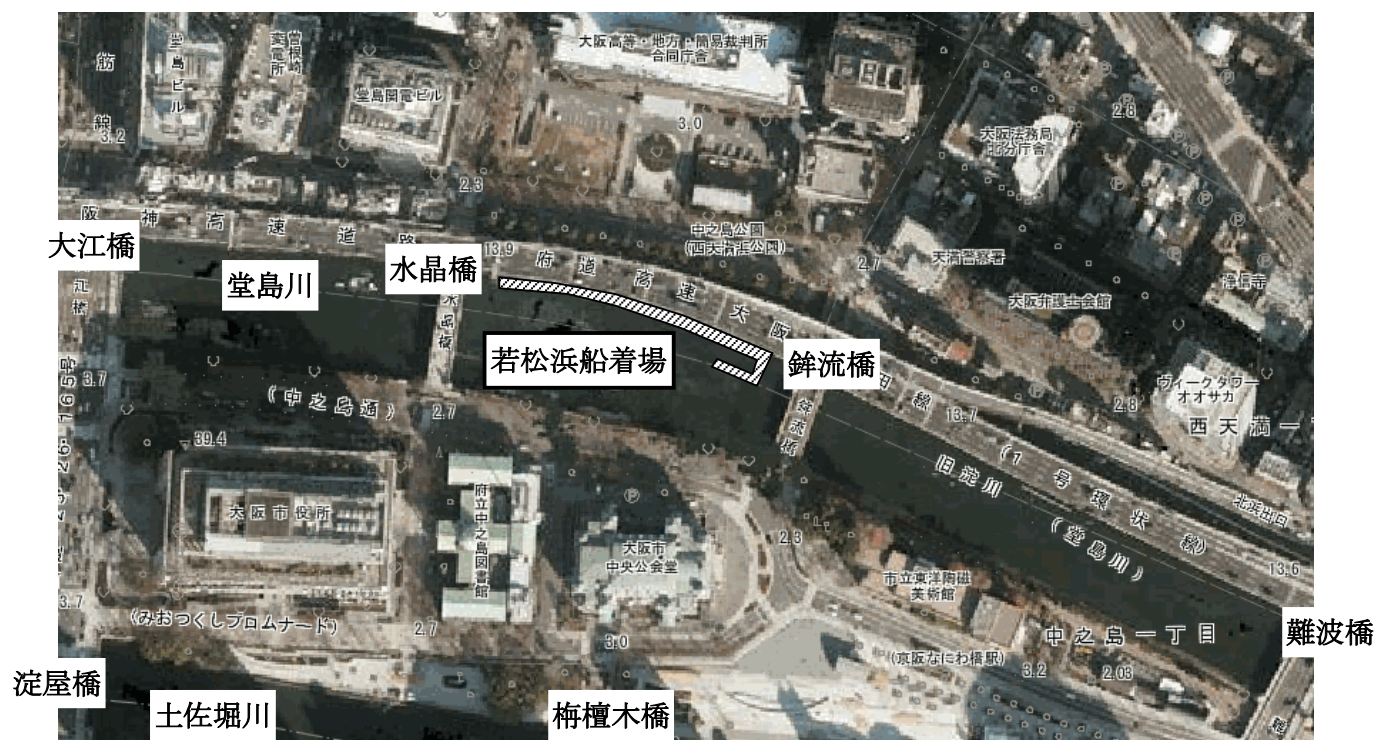
(J)ローズポート（公共）

名称 (住所)	ローズポート (大阪市北区中之島 1 丁目、堂島川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 2.5m×15m		
最大（設計） 着岸船	全長 21.85m、全幅 4.6m 20t 船 1 隻		
水面から栈橋 までの高さ	50cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用（定期便なし）8:00～22:00		
利用方法 留意点	・堂島川を通航する際、特に堂島大橋、大江橋、水晶橋の桁下高に注意してください（令和 2 年度時点、堂島大橋の桁下高は約 <u>OP+4.35m</u>です） ・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（3－3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 <u>8.6m</u>、東横堀水門の有効高さ <u>3.9m</u>、吃水 <u>1.3m</u> に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	中之島公園 京阪「なにわ橋」駅、地下鉄・京阪「北浜」駅		
電源	なし		
平面利用条件	最大上載荷重：150kg/m ² 、最大人員 25 人、面積÷1.5 m ² /人		

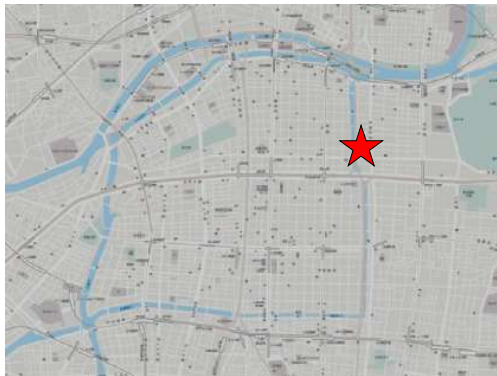


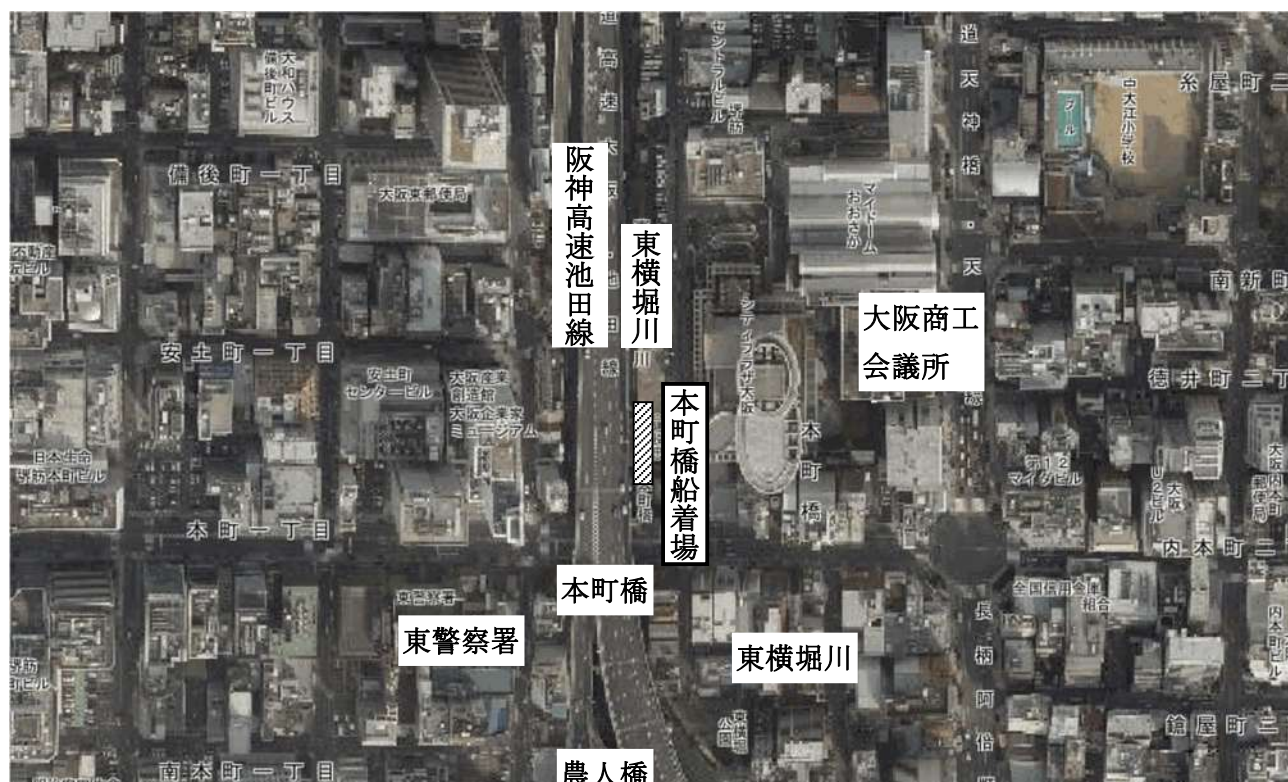
(K)若松浜船着場 (公共)

名称 (住所)	若松浜船着場 (大阪市北区西天満 2 丁目、堂島川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所
バース数	1 バース (OP+1.5m 時)2.4m×17.85m、 (OP+2.0m 時)2.4m×10.71m、 (OP+2.5m 時)2.4m×3.57m		
最大 (設計) 着岸船	全長 28.5m (アクアライナー相当)		
栈橋の OP 高さ	OP+1.5m、OP+2.0m、OP+2.5m		
係留方法	係船杭に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし)		
利用方法 留意点	・ <u>使用にあたって、必ず監視人を配置してください</u> ・ 水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	中之島 LOVE CENTRAL、大阪中央公会堂、中之島公園など 京阪「なにわ橋」駅、地下鉄・京阪「北浜」駅		
電源	なし (デッキ部分 (15 箇所) に 1,500W コンセントあり)		
平面利用条件	船着場部分：最大上載荷重 200kg／㎡、最大人員(OP+1.5)28 人、(OP+2.0)17 人、(OP+2.5)5 人 デッキ部分：最大上載荷重 200kg／㎡、面積÷1.5 ㎡/人		

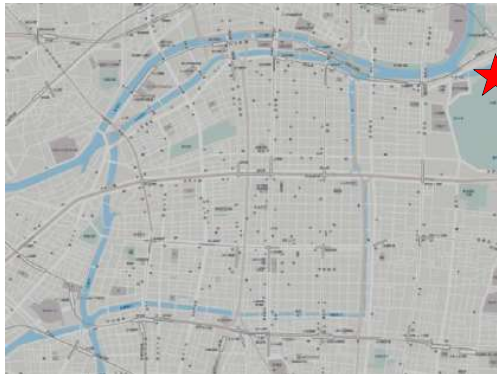


(L)本町橋船着場（公共）

名称 (住所)	本町橋船着場 (大阪市中央区本町橋、東横堀川右岸(東側))	管理者	大阪市建設局河川課
		連絡窓口	NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 4.19m×21.2m		
最大 (設計) 着岸船	全長 20m、全幅 4m (えちぜん号・おおえ号・あまのかわ相当)		
水面から栈橋までの高さ	65cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用 (定期便なし) 9:00～22:00 ※道頓堀川水門・東横堀川水門と利用時間同じ		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	東横堀公園、シティプラザ大阪、マイドームおおさか、大阪府中央区役所、β (ベータ) 本町橋 地下鉄「堺筋本町」駅		
電源	なし		
平面利用条件	最大上載荷重 : 350kg/m ² 、最大人員 60 人、面積÷1.5 m ² /人		

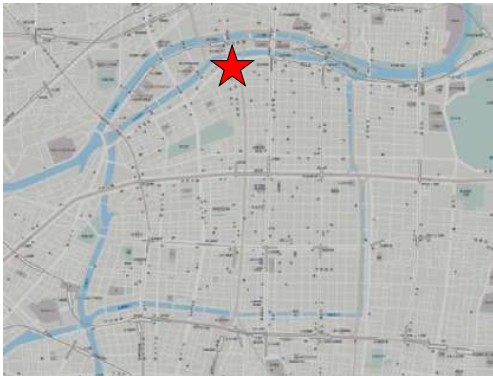


(M)大阪城港（民設）

名称 (住所)	大阪城港 (大阪市中央区大阪城 3 番地、第二寝屋川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪水上バス株式会社
バース数	2 バース 4.0m×25m×2		
最大 (設計) 着岸船	全長 28.5m (アクアライナー相当)		
水面から栈橋 までの高さ	55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時 (定期便あり)		
利用方法 留意点	・大阪水上バス定期便の運航状況により使用できない場合があります。 ・利用に当たっては「民間船着場の使用について (3-2)」をご確認ください。 ・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3-3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	大阪城公園、大阪城ホール、大阪ビジネスパーク JR「大阪城公園」駅		
電源	なし		

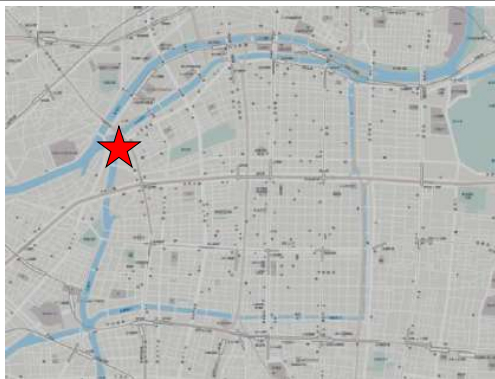


(N)淀屋橋港（民設）

名称 (住所)	淀屋橋港 (大阪市中央区北浜 3 丁目、土佐堀川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪水上バス株式会社
バース数	1 バース 3m×25m		
最大（設計） 着岸船	全長 28.5m (アクアライナー相当)		
水面から栈橋 までの高さ	55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時（定期便あり）		
利用方法 留意点	・大阪水上バス定期便の運航状況により使用できない場合があります。 ・利用に当たっては「民間船着場の使用について（３－２）」をご確認ください。 ・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（３－３ 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	大阪市役所、大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂、中之島公園 地下鉄・京阪「淀屋橋」駅		
電源	なし		

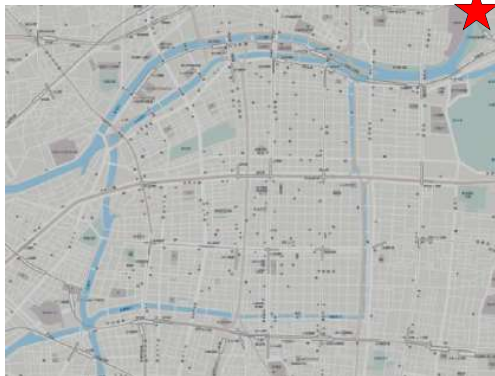


(O)ぽんぽん船船着場（民設）

名称 (住所)	ぽんぽん船船着場 (大阪市西区土佐堀 3 丁目、土佐堀川左岸)	管理者 連絡窓口	一本松汽船株式会社
バース数	4 バース 6m×15m、3m×12m、 4m×25m×2		
最大 (設計) 着岸船	全長 16.3m、全幅 3.8m 10t 船舶 (はたて相当)		
水面から栈橋 までの高さ	65～70cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	土・日曜日 10:00～16:00 のみ (臨時使用)		
利用方法 留意点	・水門 (東横堀川水門・道頓堀川水門) の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください (3－3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について) http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	泥の河文学碑、中之島センタービル 地下鉄「阿波座」駅、京阪「中之島」駅		
電源	あり (100V、200V)		

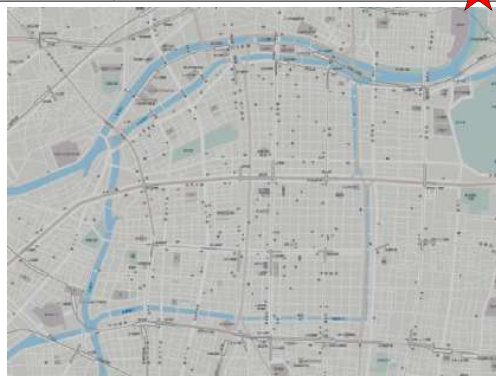


(P)OAP(大阪アメニティパーク)港（民設）

名称 (住所)	OAP(大阪アメニティパーク)港 (大阪市北区天満橋 1 丁目、大川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪水上バス株式会社
バース数	1 バース 4m×25m		
最大（設計） 着岸船	全長 30m、全幅 6m 54t 船（ひまわり相当）		
水面から栈橋 までの高さ	55cm 程度 （水位の影響を受けない浮き栈橋）		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時（定期便あり）		
利用方法 留意点	・大阪水上バス定期便の運航状況により使用できない場合があります。 ・利用に当たっては「民間船着場の使用について（３－２）」をご確認ください。 ・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（３－３ 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	OAP(大阪アメニティパーク)、帝国ホテル大阪、毛馬桜之宮公園 JR「桜ノ宮」駅・「大阪天満宮」駅、地下鉄「南森町」駅、OAP 行きシャトルバスあり		
電源	なし		

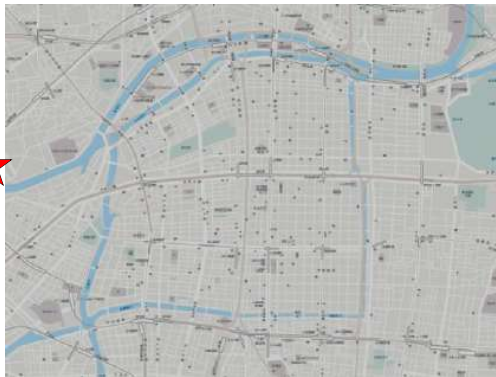


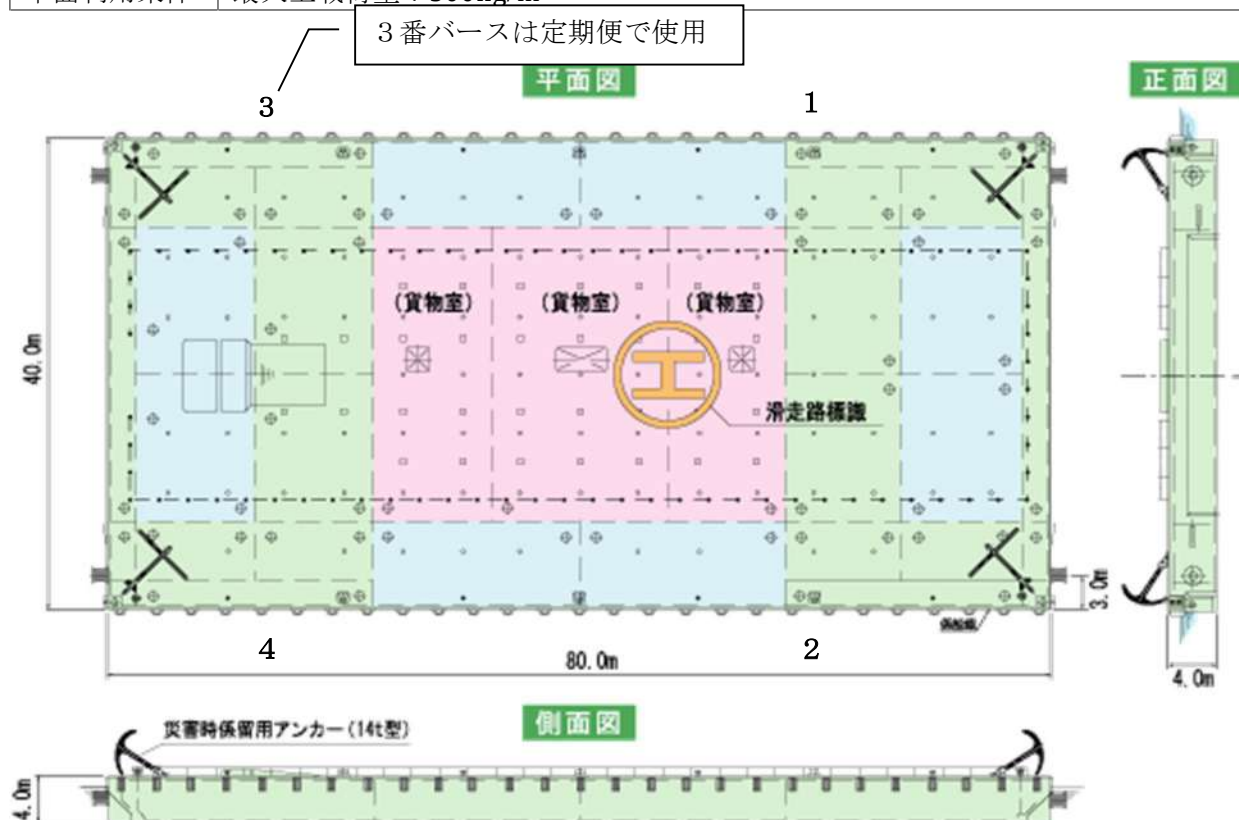
(Q)桜ノ宮港（民設）

名称 (住所)	桜ノ宮港 (大阪市都島区網島町 11 丁目、大川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪水上バス株式会社
バース数	1 バース 4m×15m		
最大（設計） 着岸船	全長 28.5m (アクアライナー相当)		
水面から栈橋 までの高さ	55cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用（定期便なし）		
利用方法 留意点	・大阪水上バス定期便の運航状況により使用できない場合があります。 ・利用に当たっては「民間船着場の使用について（３－２）」をご確認ください。 ・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（３－３ 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075667.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	毛馬桜之宮公園、太閤園、藤田美術館 JR「大阪城北詰」駅		
電源	なし		



(R)桜島浮棧橋（ユニバーサルシティポート）（公共）

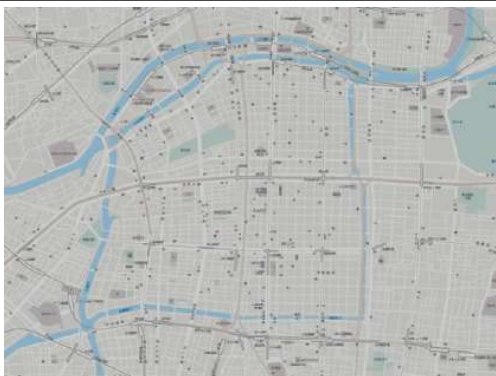
名称 (住所)	桜島浮棧橋 (ユニバーサルシティポート) (大阪市此花区桜島 1 丁目、安治川右岸)		管理者 連絡窓口	大阪港湾局海務課
バース数	4 バース 浮棧橋全体 40m×80m			
最大 (設計) 着岸船	総トン数 2,000G トンの船舶×2 隻			
水面から棧橋 までの高さ	100cm 程度			
係留方法	係船柱により固定			
利用可能期間	常時 (定期便あり)			
棧橋使用料 ※大阪市港湾施設 条 例 別 表 第 1(第 17 条関係))	係留船舶総トン数 1 トン につき (総トン数の 1 トン未満の 端数については切り捨て る)	係留 1 時間以内 係留 1 時間を越えて 2 時間以内 係留 2 時間を越えて 1 2 時間以内 係留が 1 2 時間を越えた場合は その超えた時間 1 2 時間までごとに 係留船舶総トン数 1 トンにつき	3 円 68 銭 7 円 37 銭 11 円 5 銭 7 円 37 銭を加算する	
利用方法 留意点	・災害時は、浮体式防災基地として使用します。 ・使用にあたっては、管理者 (大阪港湾局) の許可が必要です。当棧橋ご利用のお問 い合わせは大阪港湾局海務課までお願いします。			
周辺の施設 交通アクセス	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン JR「ユニバーサルシティ」駅			
電源	あり (照明、待合室用照明など) ※配電 BOX に鍵あり			
平面利用条件	最大上載荷重 : 500kg/m ²			



(S)海遊館西はとば（公共）

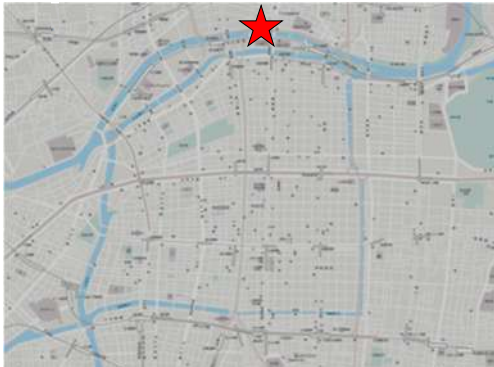
名称 (住所)	天保山西岸壁浮桟橋（海遊館西はとば） (大阪市港区海岸通 1 丁目)		管理者 連絡窓口	大阪港湾局海務課
バース数	2 バース （長さ 34m×幅 10m）			
最大（設計） 着岸船	総トン数 188 トンの船舶×1 隻 総トン数 187 トンの船舶×1 隻			
水面から桟橋 までの高さ	100cm 程度（片側）、180cm 程度（片側）			
係留方法	係船柱により固定			
利用可能期間	常時（定期便あり）			
桟橋使用料	係留船舶総トン数 1 トン につき (総トン数の 1 トン未満の 端数については切り捨てる)	係留 1 時間以内		3 円 68 銭
		係留 1 時間を越えて 2 時間以内		7 円 37 銭
		係留 2 時間を越えて 1 2 時間以内		11 円 5 銭
		係留が 1 2 時間を越えた場合は その超えた時間 1 2 時間までごとに 係留船舶総トン数 1 トンにつき		7 円 37 銭を加算する
利用方法 留意点	使用にあたっては、管理者（大阪港湾局）の許可が必要です。当桟橋ご利用のお問 い合わせは大阪港湾局海務課までお願いします。			
周辺の施設	海遊館			
交通アクセス	大阪メトロ「大阪港」駅			
電源	あり（照明など）			
平面利用条件	最大上載荷重制限あり			

(T)TUGBOAT_TAISHO RIVER STATION (民設)

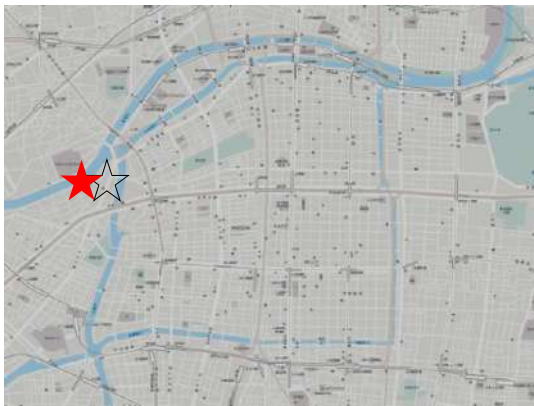
名称 (住所)	TUGBOAT_TAISHO RIVERSTATION (大阪市大正区三軒家西 1 丁目、尻無川左岸)	管理者 連絡窓口	株式会社 RETOWN
バース数	1 バース		
最大 (設計) 着岸船	全長 20m		
水面から栈橋 までの高さ	85cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	常時		
利用方法 留意点	・ 予約申込は、タグボート大正 (株式会社 RETOWN) で受付します。 TEL:06-6556-6979 HP : https://tugboat-taisho.jp/		
周辺の施設 交通アクセス	タグボート大正 JR・地下鉄大正駅、阪神ドーム前駅		
電源	なし		
平面利用条件	タグボート大正へお問い合わせください。 TEL:06-6556-6979 MAIL:tugboat_taisho@retown.co.jp		

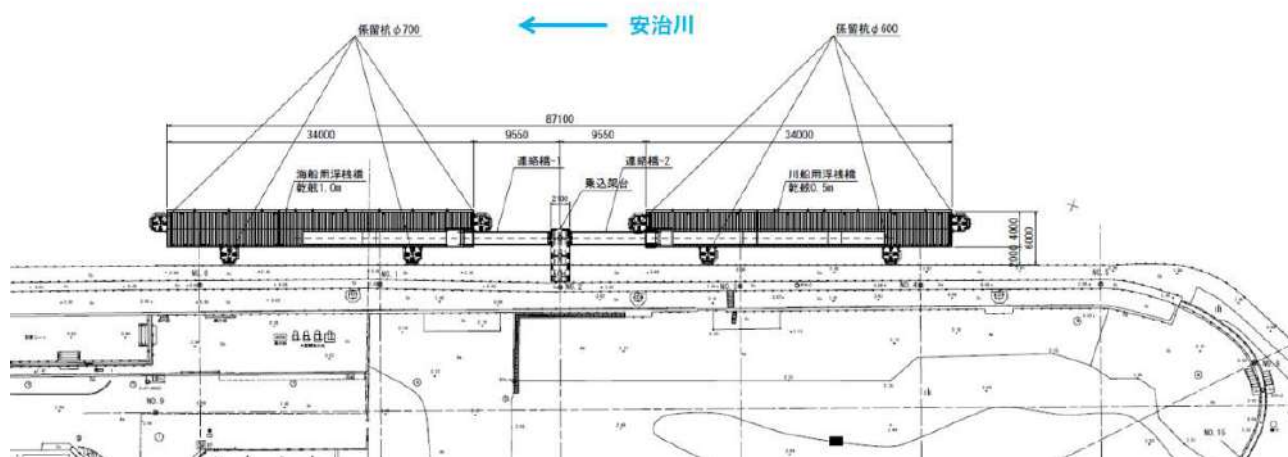


(U)堂島浜船着場（公共）

名称 (住所)	堂島浜船着場 (大阪市北区堂島浜 1 丁目、堂島川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所 NPO 法人大阪水上安全協会
バース数	1 バース 7m×25.5m		
最大（設計） 着岸船	全長 22.05m、全幅 4.6m 19t 船 1 隻		
水面から棧橋 までの高さ	50cm 程度		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	臨時使用（定期便なし）8:00～22:00		
利用方法 留意点	・水門（東横堀川水門・道頓堀川水門）の通航が必要な場合は、各自で手続きしてください（3－3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について） https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002546.html ※特に道頓堀川水門の幅 8.6m、東横堀水門の有効高さ 3.9m、吃水 1.3m に注意してください 公共船着場・水門使用状況 http://www.suijo-anzen.jp/calendar/index.aspx		
周辺の施設 交通アクセス	大阪堂島浜タワー、日本銀行大阪支店、大阪市役所 地下鉄・京阪「淀屋橋」駅、京阪「大江橋」駅		
電源	電源ボックスはすべて単相 3 線式です。 ※コンセント（平行コンセント）にはなっておりません。 ※有資格者による電気工事（接続、引込、コンセント変換）が必要です。		
平面利用条件	最大上載荷重：2000N/m ²		

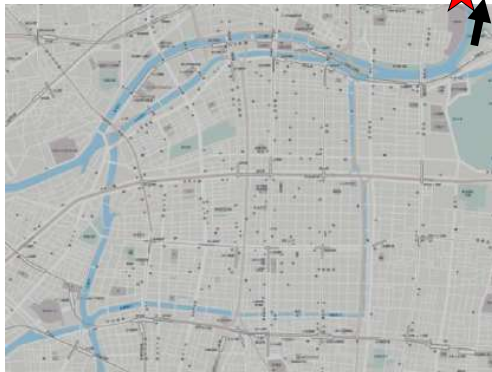
(V) 中之島 GATE サウスピア (民設)

名称 (住所)	中之島 GATE サウスピア (大阪市西区川口 2-9-2)	管理者 連絡窓口	biid 株式会社 biid 株式会社
バース数	公共船着場：2 バース (海船用、川舟用) ※別途プレジャーボート桟橋あり		
最大 (設計) 着岸船	(海船用) 最大長 25.0m、全幅 5.0m (川舟用) 最大長 28.5m、全幅 4.9m		
水面から桟橋 までの高さ	海船桟橋 1m 川舟桟橋 0.5m		
係留方法	係船柱に固定		
利用可能期間	8:00～22:00		
利用方法 留意点	「中之島サウスゲートハーバー 安全運用マニュアル」をご確認ください https://nakanoshimagate.jp/pdf/anzenunkou.pdf		
周辺の施設 交通アクセス	地下鉄中央線 阿波座駅下車徒歩約 15 分		
電源	なし		



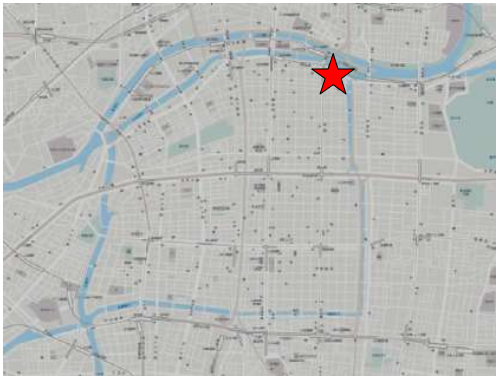
4-2 遊歩道、公園など

(a)大阪ふれあいの水辺

名称 (住所)	大阪ふれあいの水辺 (大阪市都島区中野町 4 丁目、大川左岸)	管理者 申請窓口	(河川部分)大阪府西大阪治水事務所 (公園部分)大阪市鶴見緑地公園事務所 大阪府魅力づくり推進課
面積	奥行 約 80m 水面 : 50~40m、砂浜 : 30~40m 幅 約 140m		
船舶でのアクセス	動力付き船舶は進入できません 最寄りの船着場(大川対岸): (P)OAP 港		
水深	満潮時 3m 前後		
利用可能期間	通年利用可能 ただし、気象条件等により利用できない場合があります。		
利用可能時間	原則、年間を通じて午前 8 時から午後 6 時まで (6 ~ 9 月は午前 8 時から午後 8 時まで)		
利用方法 留意点	詳細は、3 - 7 大阪ふれあいの水辺の使用についてをご参照ください。 ふれあいの水辺利用ルール： https://www.pref.osaka.lg.jp/o070080/toshimiryoku/mizubeinfo/fureai.html 公園部分は大阪市鶴見緑地公園事務所と、河川部分は大阪府西大阪治水事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	桜之宮野球場、近畿中国森林管理局、帝国ホテル大阪、大阪アメニティパーク (OAP)、 JR「桜ノ宮」駅		



(b)八軒家浜（天満橋緑道）

名称 (住所)	八軒家浜（天満橋緑道） (大阪市中央区北浜東 1 丁目、大川左岸)	管理者 連絡窓口	(河川部分)大阪府西大阪治水事務所 (公園部分)大阪市大阪城公園事務所
船舶でのアクセス	(F)八軒家浜船着場		
利用可能期間	通年利用可能 基本的に 7～22 時 (音響設備を使用する場合、9～21 時)		
利用方法 留意点	・導線確保について通路幅 2.5m 以上 ・雁木の利用には別途利用方針あり 公園部分は大阪市大阪城公園事務所と、河川部分は大阪府西大阪治水事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	川の駅はちけんや、京阪シティモール、 地下鉄・京阪「天満橋」駅		

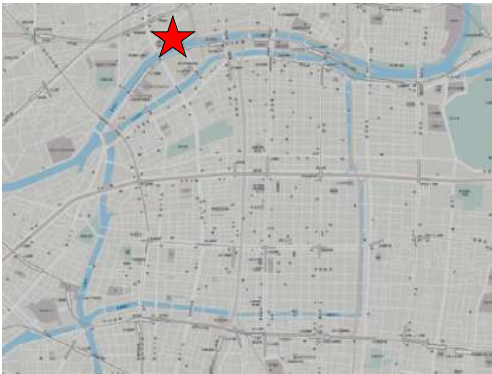
(川の駅はちけんや以西)



(川の駅はちけんや以東)

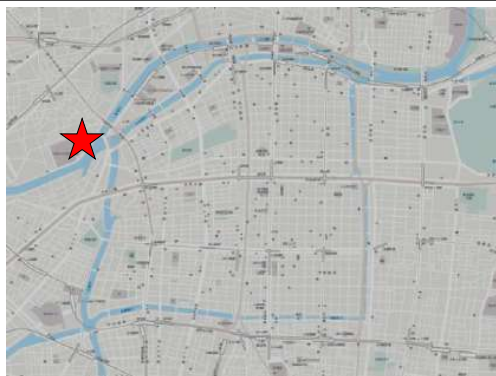


(c)福島浜緑道

名称 (住所)	福島浜緑道 (Red & Blue Street) (大阪市福島区福島 1 丁目、堂島川右岸)	管理者 連絡窓口	(河川部分)大阪府西大阪治水事務所 (公園部分)大阪市扇町公園事務所
船舶でのアクセス	(G)福島港 (ほたるまち港)		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	公園部分は大阪市扇町公園事務所 と、河川部分は大阪府西大阪治水事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	ほたるまち、堂島リバーフォーラム JR「福島」駅、京阪「中之島」駅		

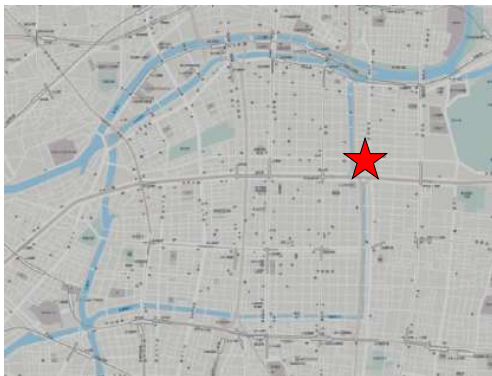


(d)野田南緑道

名称 (住所)	野田南緑道 (中之島ゲートパークストリート) (大阪市福島区野田 1 丁目、安治川右岸)	管理者 連絡窓口	(公園部分)大阪市扇町公園事務所 (河川部分)大阪府西大阪治水事務所
船舶でのアクセス	(I)大阪市中央卸売市場前港		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	公園部分は大阪市扇町公園事務所と、河川部分は大阪府西大阪治水事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	大阪市中央卸売市場本場 JR「野田」駅、地下鉄「玉川」駅、京阪「中之島」駅		

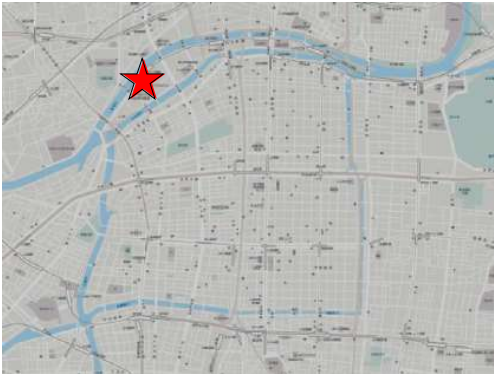


(e)東横堀緑道

名称 (住所)	東横堀緑道 (大阪市中央区今橋5丁目～瓦町1丁目、東横堀川左岸)	管理者 連絡窓口	(河川部分)大阪市建設局河川課 (公園部分)大阪市大阪城公園事務所
船舶でのアクセス	(L)本町橋船着場		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	公園部分は大阪市大阪城公園事務所と、河川部分は大阪市建設局河川課と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	シティプラザ大阪、マイドームおおさか、大阪市中区役所 地下鉄「堺筋本町」駅、「谷町四丁目」駅		



(f)中之島 BANKS

名称 (住所)	中之島 BANKS (大阪市北区中之島 5 丁目、堂島川左岸)	管理者 連絡窓口	大阪府西大阪治水事務所
船舶でのアクセス	(C)大阪国際会議場前港		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	大阪府西大阪治水事務所と協議が必要です		
周辺施設 交通アクセス	大阪国際会議場（グランキューブ大阪）、リーガロイヤルホテル（大阪） 京阪「中之島」駅		

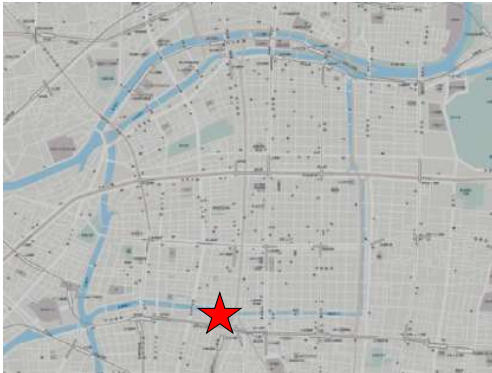
(西側)



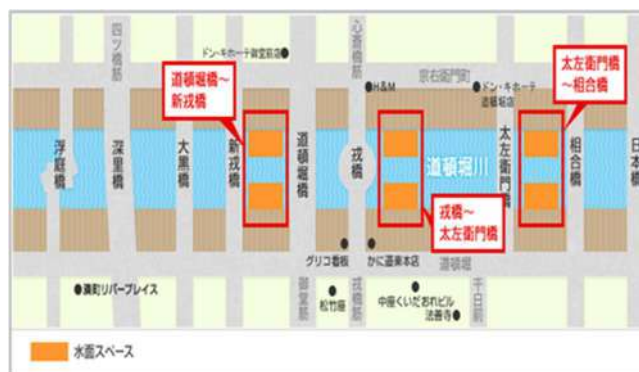
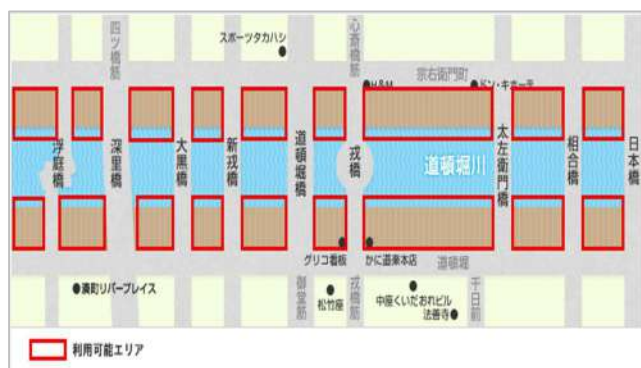
(東側)



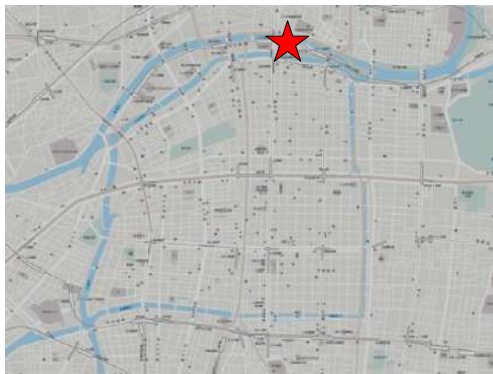
(g)とんぼりリバーウォーク

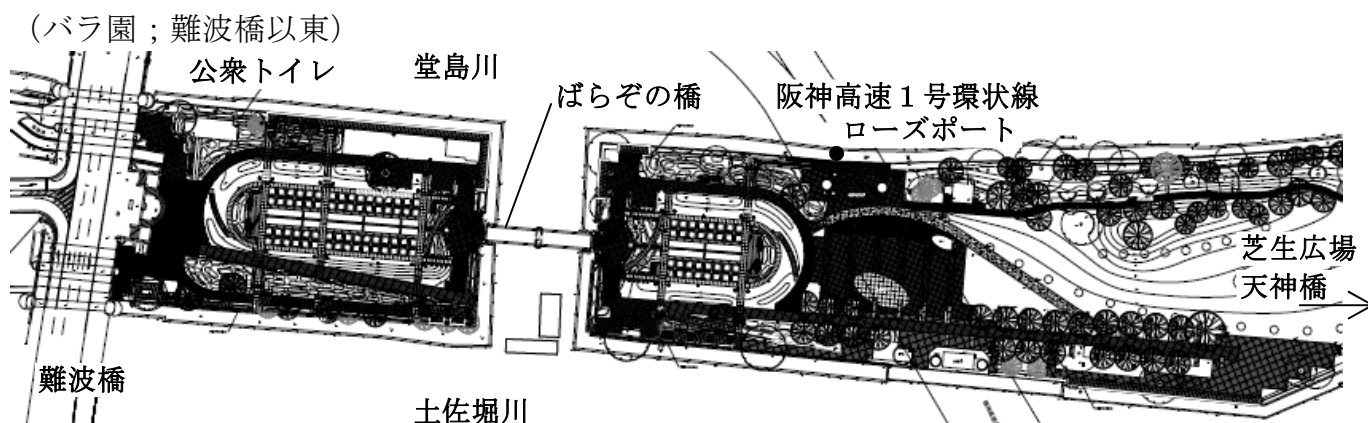
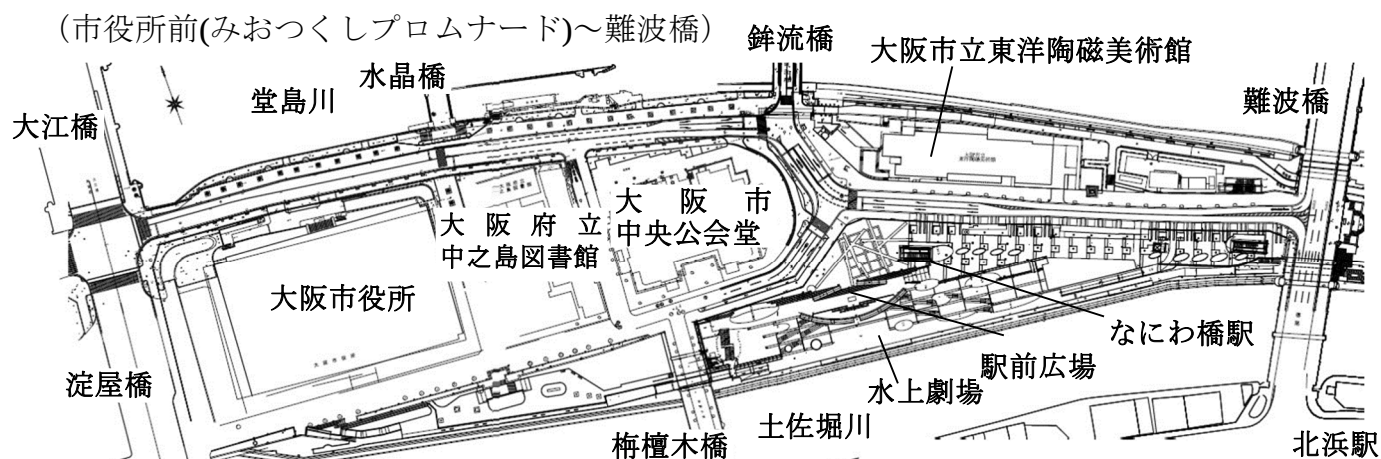
名称 (住所)	とんぼりリバーウォーク (大阪市浪速区湊町ほか、道頓堀川兩岸)	管理者 連絡窓口	とんぼりリバーウォーク事務所 (南海電気鉄道株式会社)
面積	下図のとおり		
船舶でのアクセス	(D)湊町船着場、(E)太左衛門橋船着場、 (H)日本橋船着場		
利用可能期間	12月30日から1月3日を除く全日程 遊歩道：10～22時、水面：10～21時 ※時間外の搬入出及び設営は要相談 ※実施場所により利用時間が異なります ※音響設備を用いたイベントは20時まで		
利用方法 留意点	とんぼりリバーウォーク事務所へお問合せ (http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/)		
周辺施設 交通アクセス	南海・地下鉄・JR「なんば」駅、近鉄「大阪難波」駅、地下鉄・近鉄「日本橋」駅		
平面利用条件	とんぼりリバーウォーク事務所へお問合せ(http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/) 3-6 とんぼりリバーウォークの使用について		

(イベント利用)

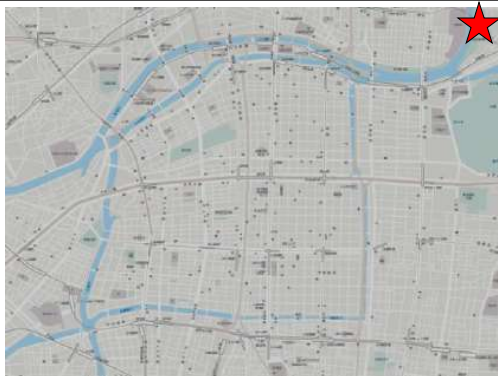


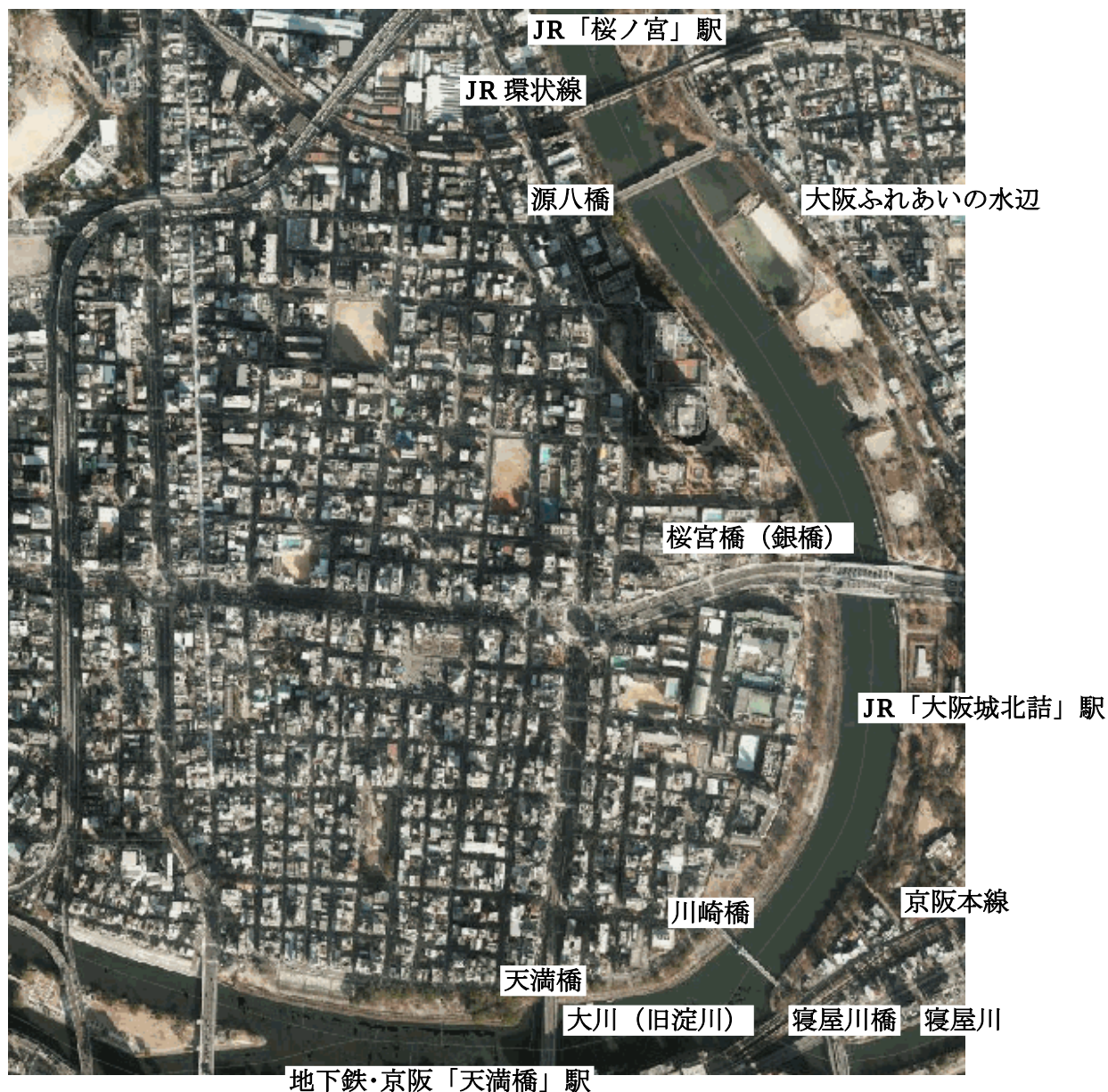
(h)中之島公園

名称 (住所)	中之島公園 (大阪市北区中之島1丁目、堂島川左岸・土佐堀川右岸)	管理者 連絡窓口	大阪市扇町公園事務所
船舶でのアクセス	(J)ローズポート		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	大阪市扇町公園事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	大阪市役所、大阪府立中之島図書館、大阪市中央公会堂、大阪市立東洋陶磁美術館、地下鉄・京阪「淀屋橋」駅、地下鉄・京阪「北浜」駅、京阪「なにわ橋」駅、「大江橋」駅		



(i)毛馬桜之宮公園

名称 (住所)	毛馬桜之宮公園 (大阪市北区天満橋 1 丁目、大川右岸) (大阪市都島区中野町 1 丁目、大川左岸)	管理者 連絡窓口	(右岸)大阪市扇町公園事務所 (左岸)大阪市鶴見緑地公園事務所
船舶でのアクセス	(P)OAP 港、(Q)桜ノ宮港		
利用可能期間	通年利用可能		
利用方法 留意点	大阪市扇町公園事務所、大阪市鶴見 緑地公園事務所と協議が必要です。		
周辺施設 交通アクセス	藤田美術館、造幣局、泉布観、OAP、帝国ホテル大阪、大阪ふれあいの水辺 (下図エリア)地下鉄・京阪「天満橋」駅、JR「大阪城北詰」駅、JR「桜ノ宮」駅 (天満橋～JR 桜ノ宮駅間の抜粋)		



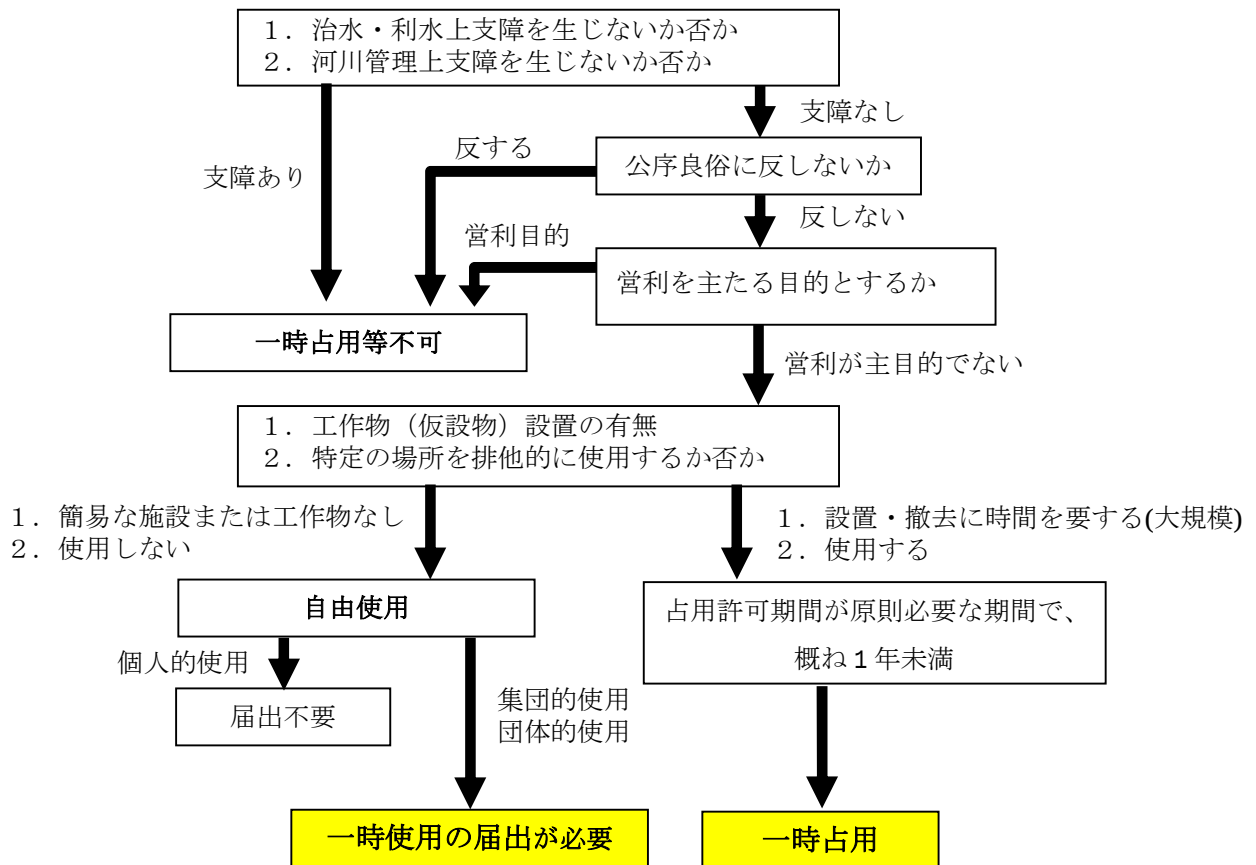
(j) タグボート大正

名称 (住所)	タグボート大正 (大阪市大正区三軒家西 1 丁目、尻無川左岸)	連絡窓口	株式会社 RETOWN
船舶でのアクセス	(T)TUGBOAT_TAISHO RIVER STATION		
利用可能期間	施設営業日		
利用方法 留意点	タグボート大正へお問い合わせください。 TEL:06-6556-6979 MAIL:tugboat_taisho@retown.co.jp		
周辺施設 交通アクセス	JR・地下鉄大正駅、阪神ドーム前駅		



5 利用用途に応じた手続き方法

5-1 河川区域の一時占用等に関する申請



【1】大川・土佐堀川・堂島川・木津川・安治川・尻無川

(1) 申込方法（申請先：大阪府西大阪治水事務所）

基本的には、河川は自由に利用できますが、防災や保全管理のため河川への影響が大きな行為には制限がかかります。

そのため、河川区域内を独占的に利用したり掘削等を行う場合や、河川保全区域内で掘削等を行う場合は許可が必要になります。

①所管地域の出先機関（大川、安治川および水の回廊の場合は、西大阪治水事務所）に事前協議を行ってください。

②河川区域・河川保全区域内における行為の許可申請（河川法に係る申請）を、上記機関へ提出してください。

申請書類：<http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=2000>

(2) 流水等の占用の許可に関わる審査基準

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/joho-kensaku/index.php?site=shinsa&pageId=1139>)

①水利使用の目的および事業内容が、国民経済の発展および国民生活の向上に寄与し、公共の福祉の増進に資するものであること。

②申請者の事業計画が妥当であるとともに、関係法令の許可、申請者の当該事業を遂行するための能力および信用等、水利使用の実行の確実性が確保されていること。

③河川の流量等に照らし、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に支障を及ぼすことなく安定的に当該水利使用の許可に係る取水を行うことができるものであること。

④流水の占用のためのダム、堰、水門等の工作物の新築等が法第26条第1項の許可に係る審査基準を満たしている等、当該水利使用により治水上その他の公益上の支障を生じるおそれがないこと。

(3) 流水等の占用の許可に関わる標準処理期間

申請から許可等までに通常必要とされる標準的な期間は21日です。（ただし、国への協議又は関係市町村への意見照会に要する期間を除く。）

※港湾重複区域への申請や本庁合議が必要な申請は、追加で21日かかります。（計42日）

※書類の修正、追加等の補正が必要な場合は、更に日数がかかることがあります。

(4) 受付期間・時間

土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時00分から午後5時45分まで

(5) 申請書類

許可申請書

(6) 利用料金（流水占用料）

一時占用許可に伴い、利用料金（流水占用料）を事前納付する必要があります。

なお、占用料は1ヶ月単位です。（日割り計算はできません。）

《大川・土佐堀川・堂島川・道頓堀川・東横堀川》

大阪府流水占用料（大阪府流水占用料等条例別表第二(第二条関係)二(抄)）

占用又は使用の区分	単位	金額
		大川・土佐堀川・堂島川・ 道頓堀川・東横堀川
		一等地
橋梁、栈橋、上屋その他これらに類する物を設置するもの	1平方メートル・1年	3,570円
台船、浮栈橋その他流水面におけるこれらに類する物を設置するもの(集客施設を有するものを除く。)		1,785円
工作物(舗装を含む)の設置を伴わないもの(物揚場等)		705円
球技広場、運動場その他これらに類する物を設置するもの		105円

大阪府流水占用料（大阪府流水占用料等条例別表第二(第二条関係)二(抄)）

占用又は使用の区分	単位	金額	
		堂島川・土佐堀川・道頓堀川	大川・東横堀川
		特等地	一等地
飲食店、売店その他これらに類する物を設置するもの	1平方メートル・1年	10,300円	7,900円
突出看板、広告板その他これらに類する物を設置するもの	表示面積 1平方メートル・1年	10,300円	7,900円
台船、浮栈橋その他流水面におけるこれらに類する物を設置するもの(集客施設を有するものに限る。)	1平方メートル・1年	10,300円	7,900円

《安治川・木津川・尻無川》

大阪府流水占用料（大阪府流水占用料等条例別表第二(第二条関係)一(抄)）

占用又は使用の区分	単位	金額
		安治川・木津川・尻無川
橋梁、栈橋、上屋その他これらに類する物を設置するもの	1平方メートル・1年	2,930円
飲食店、売店その他これらに類する物を設置するもの		6,760円
突出看板、広告板、その他これらに類する物を設置するもの	表示面積1平方メートル・1年	6,760円
台船、浮栈橋その他流水面におけるこれらに類する物を設置するもの(集客施設を有するもの)	1平方メートル・1年	6,760円
台船、浮栈橋その他流水面におけるこれらに類する物を設置するもの(その他のもの)		1,755円
工作物(舗装を含む)の設置を伴わないもの(物揚場等)		2,100円
船舶の係留のための流水面に係るもの		475円
船舶の係留のためのくいその他これに類する物を設置するもの	1本・1年	2,930円

(7)一時使用としての取扱い

以下の場合、一時使用と認め、自由使用の範疇とみなします。

なお、使用にあたっては、一時使用届の申請が必要です。

独占排他的要素の低い利用（河川敷での撮影行為や流水面における船舶などで常に移動しながらの利用等）であって、簡易に除却が可能なものであると判断でき、短時間かつ短期間での利用

一時使用の場合、届出に伴う利用料等は発生しません。

(8)注意事項

- ・一時占用許可による飲食店、売店等の商行為は、水都大阪の推進及び河川の賑わい創出に寄与されるものと判断できるもの（具体的には公共団体等による主催、協賛又は後援名義の使用承認がある催し等）について、認めることができるものとしします。
- ・なお、都市・地域再生等利用区域内については、別途区域の占用方針に照らして対応するものとしします。
- ・一時占用許可の期間について、原則必要な期間で、概ね1年未満での許可としします。
- ・ただし、工事用足場等の仮設物においては、この限りではありません。

【2】道頓堀川・東横堀川

※道頓堀川のうち、戎橋～太左衛門橋間、太左衛門橋～相合橋間、新戎橋～道頓堀橋間の指定スペースについては、とんぼりリバーウォーク事務所に申請が必要です。

詳しくは、3-6 とんぼりリバーウォークの使用についてをご参照ください。

(1)申込方法（申請先：大阪市建設局河川課）

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000075666.html>

基本的には、河川は自由に利用できますが、防災や保全管理のため河川への影響が大きな行為には制限がかかります。

そのため、河川区域内を独占的に利用したり掘削等を行う場合は許可が必要になります。

(2)流水等の占用の許可に関わる審査基準および標準処理期間

①審査基準

- ・水利使用の目的及び事業内容が、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与し、公共の福祉の増進に資するものであること。
- ・申請者の事業計画が妥当であるとともに、関係法令の許可、申請者の当該事業を遂行するための能力及び信用など、水利使用の実行の確実性が確保されていること。
- ・河川の流況等に照らし、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に支障を与えることなく安定的に当該水利利用の許可に係る取水を行えるものであること。
- ・流水の占用のためのダム、堰、水門等の工作物の新築等が法第26条第1項（工作物の新築等の許可）の審査基準を満たしているなど、当該水利利用により治水上その他の公益上の支障を生じるおそれがないこと。

②標準処理期間

30日～40日

(3)受付期間・時間

土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く午前9時から午後5時30分まで

(4)申請書類

許可申請書および関係書類

(5)利用料金（流水占用料）

占用許可に伴う流水占用料は、大阪府西大阪治水事務所で徴収します。

料金は、大阪府流水占用料（p 51）をご覧ください。

5-2 都市公園における許可関係（占有許可、行為許可）

都市公園の占有許可については、各都市公園の周辺環境や公園利用者、公園施設の構造などが異なり、これらの要素を考慮して、許可の可否を判断します。

くわしくは、利用を検討している公園を所管する各公園事務所と事前に相談ください。

(1) 申込方法 (<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000660265.html>)

各所管の公園事務所で受付します。

各所管の公園事務所：<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000082275.html>

(A) 占有許可

都市公園に、公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて都市公園を占有しようとするときは、公園管理者の許可が必要です。

(B) 行為許可

(A)の場合以外で、都市公園内で催される一定の行為（物品の頒布、競技会、集会、展示会、ロケーション、各種催事など）を行う場合、公園管理者の許可が必要です。また、露店等については、祭礼その他これに類する催しに際して臨時に設けられるものに限り、許可の対象となりますので、ご注意ください。

(2) 受付期間・時間

標準処理期間：40日間

受付時間：平日9時から午後5時30分まで（開庁時間）

(3) 申請書類

(A) 占有許可：占有許可申請書、原状復旧誓約書、使用計画図などの添付書類

(B) 行為許可：行為許可申請書、原状復旧誓約書、使用計画図などの添付書類

(4) 使用料の納入

占有・行為許可にかかる使用料は下記のとおりです。

種別		単位	期間	使用料
通路その他これに類するもの		1平方メートル	1年	1,490円
電柱及びその支柱その他これに類するもの		1本	1年	5,200円
電線、電らんその他これらに類するもの		1メートル	1年	1,120円
鉄塔、変圧器		1平方メートル	1年	9,300円
水道管、下水管、ガス管その他これらに類するもの	外径40センチメートル未満	1メートル	1年	1,120円
	外径40センチメートル以上1メートル未満			2,800円
	外径1メートル以上			5,600円
郵便差出箱、信書便差出箱、公衆電話所		1平方メートル	1年	9,300円
工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設及び土石、竹木、瓦その他の工事用材料の置場		1平方メートル	1月	2,900円
保育所その他の社会福祉施設		1平方メートル	1年	9,030円
都市再生特別措置法施行令（平成14年政令第190号）第19条に規定する看板及び広告塔		表示面積 1平方メートル	1年	8,500円
競技会その他これに類するもの		1場所	1時間	1,340円

集会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴収しない場合	100平方メートル	3時間	1,190円
	会費又は入場料を徴収する場合			2,380円
営業のための占有	露店営業その他これに類するもののための占有	1平方メートル	1日	290円
	ロケーションのための占有	1回	2時間	10,870円
広告物掲出のための占有	競技会、集会、展示会、その他これらの催しの際広告物を掲出する場合	広告物1枚の表示面積 1平方メートル	1日	3,170円
	その他の場合		1年	8,500円以上で、 広告掲示場所等を勘案して 市長が定める額

経過措置

種別	改定前 使用料	改定後 使用料	経過措置期間	経過措置中使用料
集会その他これに類するものの 項中会費又は入場料を徴収しない場合	880 円	1,190 円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	960 円
			令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	1,050 円
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	1,150 円
集会その他これに類するものの 項中会費又は入場料を徴収する場合	1,760 円	2,380 円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	1,930 円
			令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	2,120 円
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	2,330 円
営業のための占有の項中 露店営業その他これに類するもの のための占有	220 円	290 円	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	200 円
			令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	220 円
			令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで	240 円
			令和 9 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで	260 円
			令和 10 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで	280 円

(5)利用上の注意点

- ①自動車、バイク、自転車の乗り入れはできません。
- ②スケートボードなど歩行者に危険を及ぼす行為はおやめください。
- ③花火はご遠慮ください。
- ④樹木、草花等は地域の皆様が大切に育てているものですので、採取しないでください。
- ⑤施設等を損傷したときは、直ちに所管の公園事務所にその旨を届け出てください。
- ⑥施設の使用に際し、工作物の設置、物品の販売・展示・火気の使用および排他的使用においては、別途公園管理者と協議し必要な申請を行ってください。
- ⑦その他公園管理者が管理上必要と認める場合には、行為を制限する場合があります。

5-3 屋外広告物の掲出について（とんぼりリバーウォークを除く対象エリア）

(1) 申込方法

①一般広告物、簡易広告物ともに大阪市建設局総務部管理課で受付します。

詳しくは、「屋外広告物の許可について（屋外広告物のしおり、屋外広告物条例等）」（大阪市ホームページ）をご参照ください。

（<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000372127.html>）

※新規申請、変更申請、継続申請でそれぞれ手続き方法や必要書類が異なります。

(2) 受付期間・時間

受付期間：使用日の3週間前まで

受付時間：平日9時から午後5時30分まで（窓口での申請の場合）

(3) 申請書類

屋外広告物許可申請書（一般広告物用）

屋外広告物許可申請書（アドバルーン・広告幕・簡易広告物等用）

(4) 手数料の納入（窓口での申請の場合）

申請の際に、窓口にて現金でお支払いいただきます。

広告物の種類		許可期間	単位	手数料
広告塔及び 広告板	有資格の管理者を設置している場合(※)	3年以内	5平方メートル までごとに	950円
	上記以外	2年以内		
電柱及びこれに類するものを利用する広告		1年以内	1個	200円
電車又はバス等の車体を利用する広告		1年以内	1個	200円
小型看板		1年以内	1個	200円
広告幕		30日以内	1張	300円
アドバルーン		30日以内	1個	500円
広告旗及び立看板等		30日以内	1枚又は1本	150円
はり紙及びはり札等		30日以内	100枚につき	200円

※管理者の設置について

広告物の区分	管理者の資格要件
建築基準法による建築主事の確認が 必要なもの （高さ4mを超える工作物）	次の各号のいずれかの資格を有する者（有資格者） （1）屋外広告士 （2）建築士（1級・2級は問わない） （3）電気工事士（第1種・第2種は問わない） （4）ネオン工事に係る特種電気工事資格者 （5）電気主任技術者 （6）屋外広告物点検技能講習修了者 （7）広告美術仕上げ技能士 （8）広告美術科職業訓練指導員 （9）広告美術科職業訓練課程修了者
上記以外のもの	次の各号のいずれかに該当する者 （1）上記各号に該当する有資格者 （2）近畿圏内に住所、事務所、事業所又は営業所 を有する設置者 （3）近畿圏内に住所、事務所、事業所又は営業所 を有し、当該広告物を管理することが可能 な者

(5)利用上の注意点 (屋外広告物のしおり記載事項)

①禁止物件および禁止道路への広告物の設置は禁止されています。

ただし、下記(F)、(G)については簡易広告物（はり紙、はり札等、広告旗および立看板等）の表示のみが禁止されています。

(A)橋、トンネル、高架構造物、地下道の上屋、道路の分離帯

(B)街路樹、路傍樹

(C)街灯柱（道路管理者が設置するものに限る）信号機、道路標識、歩道柵、車止め、里程標その他これらに類するもの

(D)郵便ポスト、公衆電話所（電話ボックス）、送電塔、道路上に設置されている変圧器

(E)銅像、神仏像、記念碑その他これらに類するもの

(F)電柱

(G)大阪市長が指定する道路およびこれに面する地域または場所

大阪駅前、御堂筋、難波駅前、堺筋、土佐堀通、上町筋、中之島、長堀通、道頓堀川遊歩道

②指定された禁止地域には、適用除外に該当するものを除いて、広告物を設置することができません。（適用除外広告物については「屋外広告のしおり」をご参照ください。）

(A)古墳および墓地

(B)阪神高速道路の沿線（道路の区域および路端から50mの範囲内で、道路の路面高以上、路面から15m以下）

ただし、表示面積7㎡以内の自家用広告物は設置できます。

(6)屋外広告物設置に当たっての建築基準法の取扱いについて

屋外広告物の設置については、大阪市屋外広告物条例のほか、建築基準法にも規定がありますので、適切に行ってください。

新規設置の場合は、下記のとおり建築確認申請が必要となる場合があります。また、変更の際しても、建築基準法に適合する必要があります。

必要に応じて建築士等に相談してください。

- ・高さが4mを超える広告塔・広告板等を設置する場合は、建築確認（工作物確認）申請が必要です。
- ・防火地域内で建築物の屋上に設置する広告塔・広告板等、もしくは高さが3mを超える広告塔・広告板等を設置する場合は、主要な部分を不燃材料で造るか覆う必要があります。

5-4 屋外広告物の設置について（とんぼりリバーウォーク）

(1) 申込方法

とんぼりリバーウォーク事務所（南海電気鉄道株式会社）へお問合せください。

(2) 受付期間・時間

受付期間：掲出開始は毎月1日となります。また、広告掲出に関して許可申請が必要ですので、デザイン審査は原則1ヶ月以上前となります。

受付時間：平日9時から午後5時50分まで

(3) 申請書類

とんぼりリバーウォーク事務所（南海電気鉄道株式会社）へお問合せください。

(4) 利用料金の納入

とんぼりリバーウォーク（道頓堀川遊歩道）での広告掲出には所定の料金が必要です。

- ・ 広告物の設置（太左衛門橋～道頓堀橋間）

掲出料：片岸680,000円／月（税別）、両岸1,320,000円／月（税別）

※掲出期間は、7月、8月を除く1ヶ月間です。

（地域振興イベント等で使用します）

※広告掲出に関する申請等は、主催者にてお願いします。

※他の広告出稿状況やイベント開催などでお受けできない場合があります。

その他、様々な許可申請等が必要な場合があります。

6 連絡先一覧（p.60）にご確認ください。

- 屋外広告物（大阪市の登録または特例届出）、道路占用許可（突出看板以外）に関すること
- 飲食店等の食品衛生法に関する営業許可（露店営業）に関すること
- 火災予防（露店開設等の届出、催物開催の届出）に関すること
- 道路交通法に基づく道路使用許可に関すること
- 建築確認に関すること
- 風致地区に関すること

6 連絡先一覧

○公共船着場に関すること

■NPO 法人大阪水上安全協会

住所：大阪府中央区北浜東 1 丁目 2 番

(地下鉄谷町線・京阪電車 天満橋駅下車 八軒家浜船着場西側「川の駅」はちけんや内)

TEL：06-6942-7788／FAX：06-7506-9079

E-mail：sanbashi@suijo-anzen.jp

HP：<http://www.suijo-anzen.jp/>

■大阪市経済戦略局観光部観光課水辺魅力担当

住所：大阪府住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号 大阪府咲洲庁舎 38 階

TEL：06-6210-9311／FAX：06-6615-6300

E-mail：ga0021@city.osaka.lg.jp

※受付時間は、午前 10 時から午後 5 時まで。

(ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。)

(K)若松浜船着場

■大阪府西大阪治水事務所

住所：大阪府西区江之子島 2 丁目 1-64

TEL：06-6541-7773／FAX：06-6541-9477

(R)桜島浮棧橋（ユニバーサルシティポート）、(S)海遊館西はとば

■大阪港湾局施設管理部海務課

住所：大阪府港区海岸通 3 丁目 4 番 28 号

TEL：06-6571-1966／FAX：06-6571-1992

○民設船着場に関すること

(M)大阪城港、(N)淀屋橋港、(P)OAP 港、(Q)桜ノ宮港

■大阪水上バス株式会社

住所：大阪府中央区大阪城二番地先

TEL：06-6942-5511／FAX：06-6942-5510

HP：<https://suijo-bus.osaka/>

(O)ぽんぽん船船着場

■一本松汽船株式会社

住所：大阪府中央区徳井町 2 丁目 2-13-901

TEL：06-6946-8363／FAX：06-6946-8364

HP：<http://www.ipponmatsu-kisen.com/index.html>

○東横堀川水門、道頓堀川水門に関すること

■大阪市建設局西部方面管理事務所河川・渡船管理事務所

住所：大阪市西区南堀江 4 丁目 33-27

TEL：06-6536-5295／FAX：06-6536-5305

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000002546.html>

○とんぼりリバーウォークに関すること

■とんぼりリバーウォーク事務所（南海電気鉄道株式会社）

住所：大阪市浪速区敷津東 2-1-41

TEL：06-6644-7565／FAX：06-6644-7566

※受付時間は、平日午前 9 時から午後 5 時 50 分まで。

HP：http://www.tonbori.jp/ad_event/promenade/

○大阪ふれあいの水辺に関すること

■大阪府府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課

住所：大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号 大阪府咲洲庁舎 37 階

TEL：06-6210-9332／FAX：06-6210-9316

HP：<http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/mizubeinfo>

○公園に関すること

■大阪市建設局 大阪城公園事務所

対象エリア：(b)八軒家浜（天満橋緑道）、(e)東横堀緑道

住所：大阪市中心区大阪城 3-11<大阪城公園内>（地下鉄中央線・JR 環状線森ノ宮駅）

TEL：06-6941-1144／FAX：06-6943-6877

■大阪市建設局 扇町公園事務所

対象エリア：(c)福島浜緑道、(d)野田南緑道、(h)中之島公園、
(i)毛馬桜之宮公園(北区内)

住所：大阪市中心区扇町 1-1-21<扇町公園内>（地下鉄堺筋線扇町駅、JR 環状線天満駅）

TEL：06-6312-8121／FAX：06-6312-3403

■大阪市建設局 鶴見緑地公園事務所

対象エリア：(a)大阪ふれあいの水辺(河川管理区域外)、
(i) 毛馬桜之宮公園(都島区内)

住所：大阪市中心区鶴見区緑地公園 2-163<花博記念公園鶴見緑地内>（地下鉄鶴見緑地線
鶴見緑地駅）

TEL：06-6912-0650／FAX：06-6913-6804

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000082275.html>

○屋外広告業の登録又は特例届出、道路占用許可に関すること

■大阪市建設局総務部管理課

住所：大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC ビル ITM 棟 6 階

TEL：06-6615-6678／FAX：06-6615-6576

HP：<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000372127.html>

○飲食店等の食品衛生法に関する営業許可（露店営業）に関すること

■大阪市健康局健康推進部生活衛生課食品衛生グループ

住所：大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号（大阪市役所本庁舎 2 階）

TEL：06-6208-9991／FAX：06-6232-0364

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000004299.html>

○火災予防（露店開設等の届出、催物開催の届出）に関すること

■大阪市消防局

各消防署（<http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000018935.html>）

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000049409.html>

○道路交通法に基づく道路使用許可に関すること

■大阪府警察

各警察署交通課

（<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sogo/keisatsusyo/4/index.html>）

HP：<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/tetsuduki/dorokotsu/index.html>

○建築確認に関すること

■大阪市都市計画局建築指導部建築確認課

住所：大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号（大阪市役所本庁舎 3 階）

TEL：06-6208-9291／FAX：06-6202-6960

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000012116.html>

○風致地区に関すること

■大阪市都市計画局計画部都市計画課

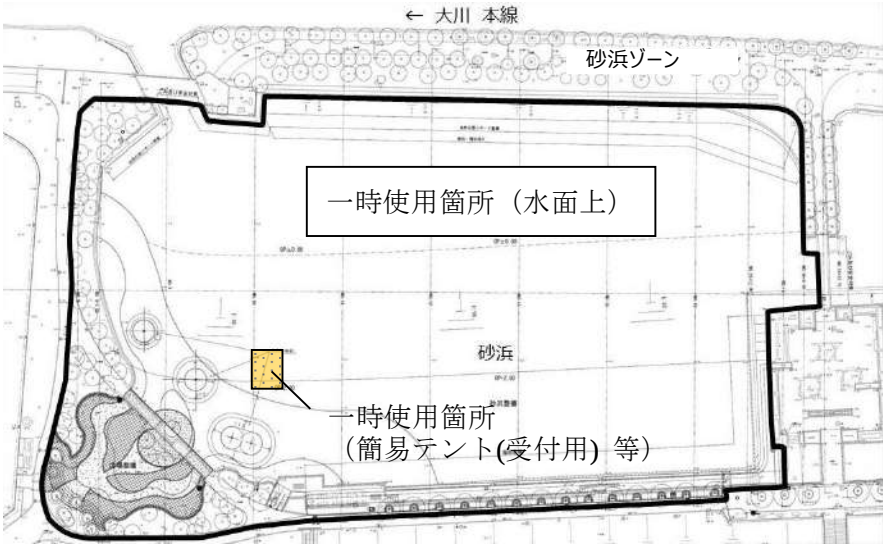
住所：大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号（大阪市役所本庁舎 7 階）

TEL：06-6208-7871／FAX：06-6231-3753

HP：<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000369588.html>

7 水辺活用事例集

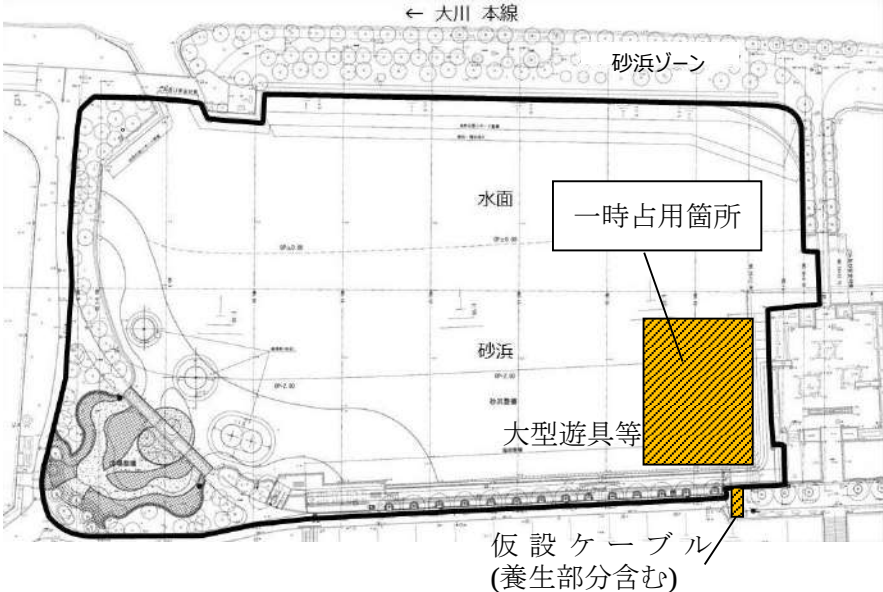
(1) 河川の一時使用

概要	大阪のふれあいの水辺の砂浜および水面において体験イベントを行う。 開催期間：1日間 	
申請の流れ	① 大阪府魅力づくり推進課にて受付、必要に応じて書類を提出 ② 大阪府西大阪治水事務所にて一時使用届を提出 ③ 大阪市鶴見緑地公園事務所に車両通行の申請書類を提出	
使用面積	河川管理区域	占用なし（一時使用のみ）
	公園管理区域	占用なし（車両通行のみ）
申請書類	西大阪治水事務所	一時使用届
	鶴見緑地公園事務所	公園内通行許可申請書
使用料	西大阪治水事務所	無料
	鶴見緑地公園事務所	無料
参考	(a)大阪ふれあいの水辺	

※使用料は、本件での占用区分における金額に基づく算出結果です。

詳細は各管理者にお問合せください。

(2)河川の一時占用

概要	大阪のふれあいの水辺の砂浜において、仮設で電気ケーブルを敷設して、ウォータースライダー等の大型遊具等の体験イベントを行う。(既設の水道を使用) 開催期間：26日間（1ヶ月未満） 	
申請の流れ	① 大阪府魅力づくり推進課にて受付、必要に応じて書類を提出 ② 大阪府西大阪治水事務所にて一時使用届を提出 ③ 大阪市鶴見緑地公園事務所に一時占用の申請書類を提出 ④ 関西電力などに仮設電気工事を依頼	
占用面積	河川管理区域	約950平方メートル
	公園管理区域	約4平方メートル
申請書類	西大阪治水事務所	一時占用申請
	鶴見緑地公園事務所	水道の使用に関わる書類 (西大阪治水事務所より請求)
	関西電力など	公園内通行許可申請書、 占用許可申請書 仮設電源の工事に関わる書類
使用料	西大阪治水事務所	約13万円
	鶴見緑地公園事務所	約1,000円
参考	(a)大阪ふれあいの水辺 ※別途電源敷設に関わる費用が必要です。	

※使用料は、本件での占用区分における金額に基づく算出結果です。

詳細は各管理者にお問合せください。

(3)船着場の使用、水門の通航

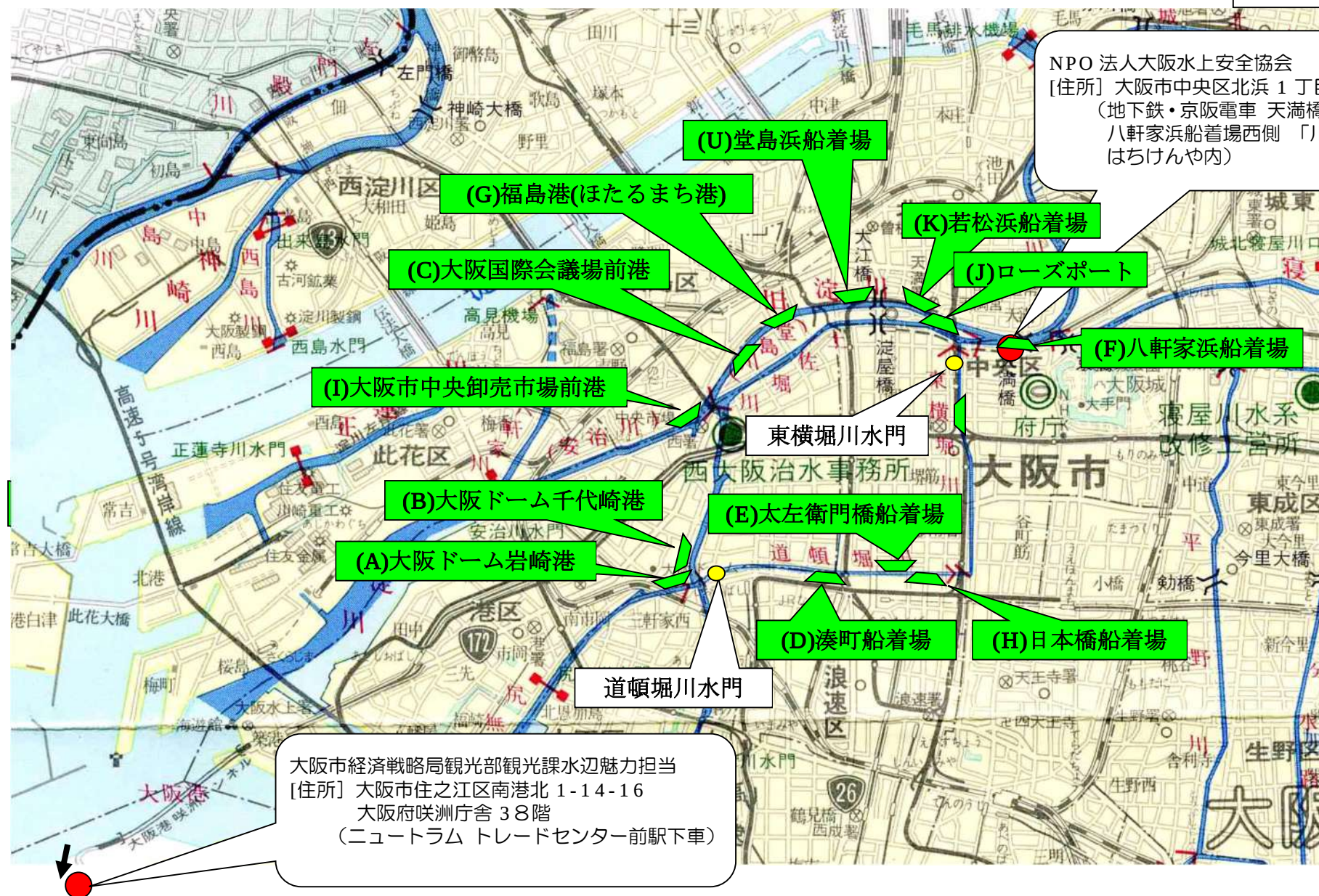
概要	長さ20.83m、幅4.34m、19tの船舶で、八軒家浜船着場を出発し、堂島川・木津川・道頓堀川・東横堀川を経由して、八軒家浜船着場に到着する。(道頓堀川水門と東横堀川水門を通航) ※営業目的で13名以上、年間6,000回以上の使用を想定  The map shows a yellow route starting from Yashikigahama Boat Landing (marked with a red star) in the north, heading south through the Dotonbori River (道頓堀川) and Higashi-Yodogawa River (東横堀川), passing through the Dotonbori River Lock (道頓堀川水門) and Higashi-Yodogawa River Lock (東横堀川水門), and returning to Yashikigahama Boat Landing. Other landmarks include the Osaka River (大阪川), Tenryū River (天竜川), and various parks and stations in the area.	
申請の流れ	①使用日の3日前の午前11時までに、大阪水上安全協会へ船着場使用届を提出 ②水門通航日の3日前までに、東横堀川水門事務所へ水門通航申込書を提出 ③使用日の前日に、大阪水上安全協会で船着場の鍵を受取り ※年間を通じた利用の際は、お早めにお問合せください。	
占用面積	—	—
申請書類	船着場	船着場使用届
	水門	水門通航申込書
使用料	船着場	年間186万円
	水門	無料
参考	(F)八軒家浜船着場、3－1 公共船着場の使用について、 3－3 東横堀川水門および道頓堀川水門の通航について、 3－4 大阪府市共通の航行ルールについて <u>※橋梁の桁下高は、大変低くなっております。通行の際は船の高さを十分考慮してください。</u>	

※使用料は、本件での占用区分における金額に基づく算出結果です。

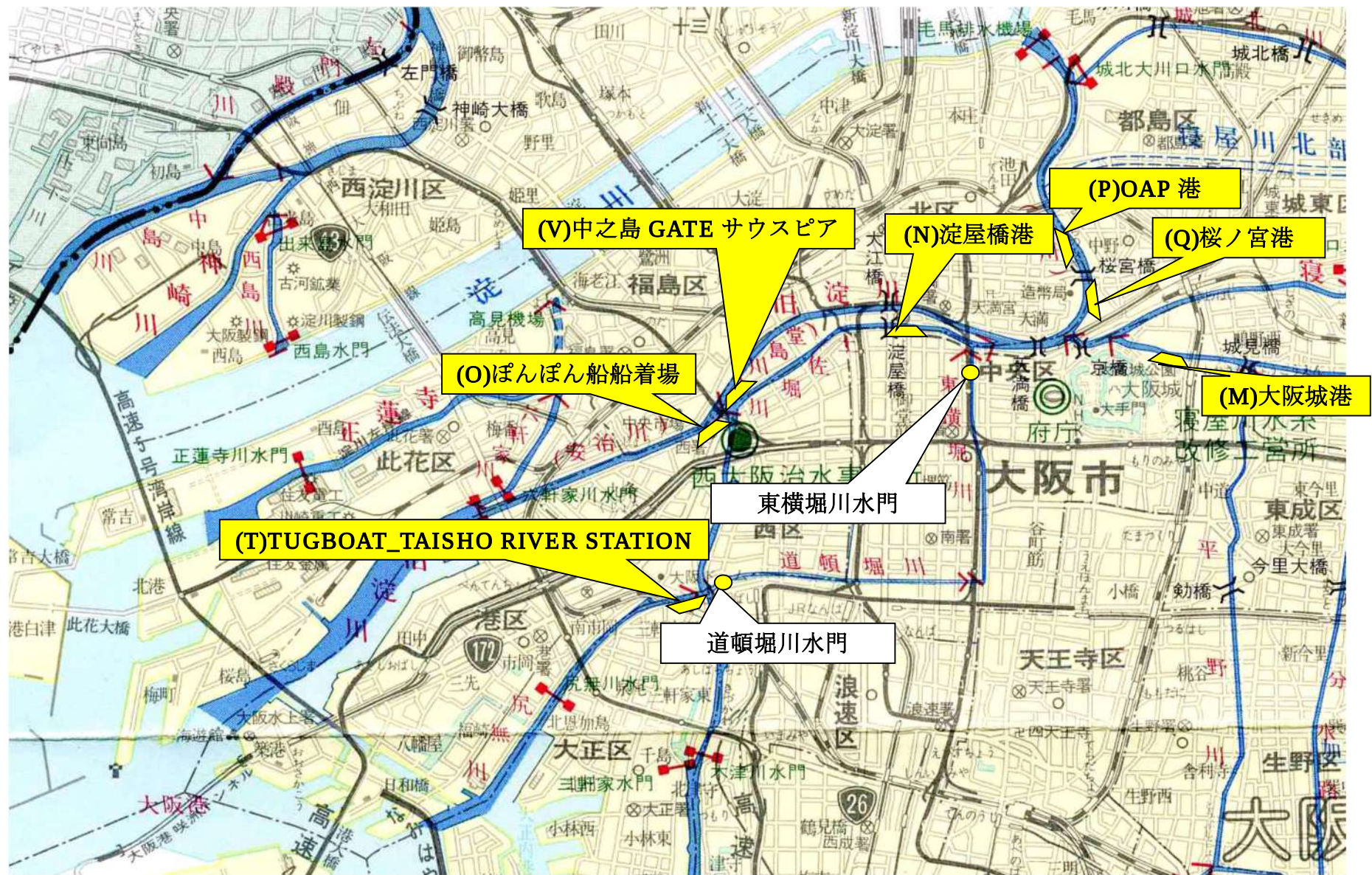
詳細は各管理者にお問合せください。

(参考1) 公共船着場

別紙



(参考 2) 民設船着場



(参考3) 遊歩道、公園など

